

## 産業建設委員会記録

### ○開催日時

平成31年3月11日 午前9時58分～午後5時5分

### ○開催場所

第3委員会室

### ○出席委員（8人）

委員長	石野田 浩	委員	宮里 兼実
副委員長	松澤 力	委員	持原 秀行
委員	上野 一誠	委員	下園 政喜
委員	大田黒 博	委員	帶田 裕達

### ○その他の議員

議員	井上 勝博	議員	森 満晃
議員	福元 光一	議員	落口 久光
議員	成川 幸太郎		

### ○説明のための出席者

農林水産部長	中山 信吾	建設部長	泊 正人
農政課長	今井 功司	建設政策課長	須田 徳二
主幹	森 隆	建設整備課長	吉川 正紀
畜産課長	小城 哲也	建設維持課長	内田 俊彦
林務水産課長	永田 一朗	都市計画課長	伊東 理博
課長代理兼畜産振興課長	木場 憲司	区画整理課長	川畑 稔
耕地課長	堀之内 美年	入来区画整理推進室長	引地 明吉
六次産業対策監	小柳津 賢一	建築住宅課長	福島 和朗
六次産業対策課長	山元 義一		
		農業委員会事務局長	榎 順一

### ○事務局職員

事務局長	田上 正洋	課長代理	瀬戸口 健一
議事調査課長	砂岳 隆一	主幹兼議事グループ長	久米 道秋

○審査事件等

審　　査　　事　　件　　等	所　管　課
議案第20号 薩摩川内市農林業機械センター条例を廃止する条例の制定について 議案第21号 薩摩川内市下甑製茶工場条例を廃止する条例の制定について 議案第22号 薩摩川内市塔之原一区多目的集会施設条例を廃止する条例の制定について 議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農　政　課
議案第25号 薩摩川内市甑島水産促進補助金に関する条例を廃止する条例の制定について 議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	林　務　水　産　課
議案第23号 薩摩川内市甑家畜診療所診療等手数料徴収条例を廃止する条例の制定について 議案第24号 薩摩川内市下甑堆肥センター条例を廃止する条例の制定について 議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	畜　产　課
議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	耕　地　課
議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	六　次　产　業　対　策　課
議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農　業　委　員　会　事　務　局
議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建　設　政　策　課
議案第29号 薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建　設　整　備　課
議案第30号 市道路線の認定について 議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建　設　維　持　課
議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	都　市　計　画　課
議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 議案第39号 平成31年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第40号 平成31年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算 (所管事務調査)	区　画　整　理　課
議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 議案第41号 平成31年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算 (所管事務調査)	入来区画整理推進室
議案第31号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建　築　住　宅　課

## △開 会

○委員長（石野田 浩） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本委員会は、本日と明日の2日間審査を行いますが、お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日は、おおむね建築住宅課まで審査を行いたいと思います。

については、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 御異議なしと認めます。よって、そのように進めさせていただきます。

現在のところ傍聴の申し出がありませんが、会議の途中で申し出がありましたら、委員長において隨時許可したいと思います。

## △農政課の審査

○委員長（石野田 浩） それでは、農政課の審査に入ります。

### △議案第20号 薩摩川内市農林業機械センター条例を廃止する条例の制定について

○委員長（石野田 浩） まず、議案第20号 薩摩川内市農林業機械センター条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○農政課長（今井功司） それでは、議案綴りその2の20-2ページをお開きください。

本議案は、薩摩川内市農林業機械センター条例を廃止するものであります。

補足説明をさせていただきますので、議会資料、農林水産部の1ページをお開きください。

里農林業機械センター及び下甑農林産物加工センターの機械センター部門において、利用率も少くなり、市が機械センターを保有し、維持管理する必要性が薄れていることから、当該両施設を廃止しようとするものであります。

対象財産の概要でございますが、里農林業機械センターの所在地は里町里1635番地1、延床面積428平米、建設年は平成6年、建物構造は鉄骨造り及び鉄筋コンクリート造りです。

また、下甑農林産物加工センター（機械センター部門）の所在地は、下甑町手打1251番地1、延床面積353.3平米、建設年は昭和

60年、建物構造は鉄骨コンクリート造りであります。

2ページには里農林業機械センター、3ページには下甑農林産物加工センターの所在地を示す地図をお示ししております。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠） 内容はわかりました。この廃止後における施設の考え方をちょっと教えてください。

○農政課長（今井功司） まず、里の機械センターでございますが、こちらの建物につきましては、支所が管理しております倉庫と兼任しております、倉庫機能として建物自体は管理していきたいと考えております。

中にあります機械につきましては、有効活用するということで、活用策については今後検討していきたいと考えているところでございます。

また、下甑につきましては、農産物加工センターの加工業務を継続しますので、建物については継続していくということで、機械につきましては先ほどと同様の活用の検討をしていきたいと考えているところでございます。

○委員（持原秀行） この農業機械の種類はどういったものがあるんですか。ちょっとそこだけを教えてください。

○農政課長（今井功司） まず、機械の種類でございますが、里の機械センターにつきましては、トラクターが1台、それと掘り取り機が1台、マルチ作業機械が1台、計7種類の機械がございます。

また、下甑につきましては、畦立て機等、6種類6台の機械を保有しているところでございます。

○委員（持原秀行） 見れば使用が少なくなっているということで、農業機械はそのまま放置しておけば、だめになるんですよね。当然、何もしなくてもオイルとかいろんなものをかえていかないと、もうエンジンなんかもだめになるんです。ですから、やっぱり利用しないということであれば、早急に処分の手立てをされたほうがいかがなんですか。1回使うということでも、放置しておって1年も2年も3年もたてばもう使えないです。さびが出てきたりして、そういう有効活用があると

きに処分の方法をどげんか考えられたらいかがですか。

○農政課長（今井功司）両センターの機械とも今後の一つの考えといたしましては、地域の農家の方に甑島地域の農畜産、農業に使っていただけるような条件を使いまして、放置するのではなく、そちらのほうにお譲りするなり、使っていただけるような方策で調整していきたいと考えているところでございます。

機械については放置する考えはございません。

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### △議案第21号 薩摩川内市下甑製茶工場

条例を廃止する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）次に、議案第21号薩摩川内市下甑製茶工場条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（今井功司）それでは、議案綴りその2の21-2ページでございます。

薩摩川内市下甑製茶工場条例を廃止するものであります。

補足説明をさせていただきたいと存じます。議会資料、農林水産部の4ページをお開きください。

下甑製茶工場におきましては、年々利用者数が減少し、平成25年産で茶の栽培が停止され、翌平成26年度から製茶工場も操業を停止している

状況であり、今後も利用が見込めないことから、当該施設を廃止しようとするものであります。

対象財産の概要です。

所在地は下甑町瀬々野浦1739番地1、延床面積92平米、建設年は平成元年、建物構造はコンクリートブロック造りです。

5ページには当該下甑製茶工場の所在地を示す地図をお示ししております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △議案第22号 薩摩川内市塔之原一区多目的集会施設条例を廃止する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）次に、議案第22号薩摩川内市塔之原一区多目的集会施設条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（今井功司）議案綴りその2の22-2ページをお開きいただきたいと存じます。

薩摩川内市塔之原一区多目的集会施設条例を廃止するものでございます。

補足説明をさせていただきます。議会資料農林水産部の6ページをお開きください。

農村への定住及び地域の農業振興に資するため設置しております塔之原一区多目的集会施設につきまして、老朽化等により施設の使用ができないことから当該施設を廃止しようとするものであります。

対象財産の概要ですが、所在地は、樋脇町塔之原11772番地3、延床面積195.4平米、建設年は平成3年3月、建物構造は木造平屋建てでございます。

7ページには、塔之原一区の施設の所在を示す地図をお示ししております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）この施設については、老朽化というより、災害による地盤沈下ということが正確な表現ではないかと思います。

この間、住民の方からは、この施設の修繕をしていただきたいという要望があったけれども、現実には地盤沈下を抑えていくためには多額のお金がかかるという説明で、危険であるということで、納得というか、危険であるというその一言がやはり泣く泣く閉鎖、解体ということについて合意をされたとは思うのですが、ただ、問題はやはり災害によって、私はこの施設が不使用になったということについては、住民に責任はないわけです。やはりコミュニティの主要な拠点施設になっていたものでありますから、今後どうするのかということについては検討されていると思うのですけれども、何もそういう説明もなく、ただ老朽化のために解体しますというだけの説明だったのがちょっと私は腑に落ちないのですけれども、そこ辺も詳しく説明をしていただきたいと思います。

○農政課長（今井功司）こちらの当該施設につきましては、老朽化とあとは8・6水害等の影響によりまして地盤も沈下している状況でもございます。

修復可能かどうか、状況を調整いたしましたところ、どうしても完全復旧に至らないという報告もございましたので、当該施設については廃止し

て解体ということを方針として固めているところでございます。

ただ、この当該施設につきましては、地域のコミュニティにも活用されている施設でもございますので、地域の方にも今後どのように調整していくか、地域の方とも協議をしながら、今後の対策については検討していくということで、地元の方にもお話をさせていただいているところでございます。

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）次に、議案第32号平成31年度薩摩川内市一般会計予算を議題いたします。

まず、部長に概要説明をお願いいたします。

○農林水産部長（中山信吾）それでは、農政課の平成31年度の施策の主な概要について説明させていただきます。

当初予算概要の76ページをお開きいただきたいと思います。

中段からが農政課所管の事業概要でございまして、18事業を掲載しております。

耕作放棄地発生要因等調査事業は新規事業でございまして、本市における既存の耕作放棄地の発生要因の動向等について調査研究をし、新たな耕作放棄地防止策の検討に活用するものでございます。

下段の中山間地域等直接支払交付金事業は、42集落協定が行います耕作放棄地の発生防止や

農地の維持管理等の地域活動の支援を行うものでございます。

続きまして、77ページをお開きいただきたいと思います。

上段、新たな地域担い手育成事業は、今後の地域を支える集落営農組織を確保、育成し、経営安定を図るための農業用機械の導入、それから施設補修等に要する経費の一部を助成するものでございます。

中段、地域農業活性化支援事業は、地域農業の維持、活性化を図るための集落営農組織の育成や農村環境維持、保全に要する経費の一部を補助するものでございます。

下段の鳥獣被害防止施設導入事業から78ページ中段の鳥獣被害対策実践事業までの3事業は、鳥獣による被害の軽減を目的とした電気柵や防護柵の設置、被害防止研修会等への支援を行うものでございます。

下段、農業者経営所得安定対策推進事業は、水田活用の直接支払交付金事務など、経営所得安定対策の推進に必要な経費について、薩摩川内市農業再生協議会に対し、補助するものでございます。

続きまして、79ページをお開きいただきたいと思います。

中段、農地中間管理事業は、鹿児島県農地中間管理機構からの委託を受けて、担い手への農地集積、集約化を促進しながら、農業生産性の向上を図るものでございます。

続きまして、80ページをごらんいただきたいと思います。

上段及び中段の産地農業後継者及び活性化支援事業は、認定農業者等の農業所得の向上を図るため、農業施設、機械の導入等への補助を行うものでございます。

下段、活動火山周辺地域防災営農対策事業は、降灰による農作物被害を軽減するためにビニールハウスのビニール張りかえや摘採機能付除灰機の導入に対して補助するものでございます。

81ページをお開きください。

中段、甑農産物地産地消促進事業補助金は、本土と甑島間の農産物生産販売に係る航路運賃の補助を行うものでございます。

下段、新規就農支援金支給事業及び82ページ上段、農業次世代人材投資事業は、農業公社研修

生や認定新規就農者等に対して経営確立のための支援を行うものでございます。

○委員長（石野田 浩）次に、当局の補足説明を求めます。

○農政課長（今井功司）それでは、平成31年度薩摩川内市一般会計予算のうち農政課分につきまして説明させていただきます。

まず、歳出予算から説明させていただきますので、各会計予算調書を御準備いただきたいと思います。

予算調書の162ページをお開きください。

上段、6款1項2目、農業総務費です。

農業総務費2億8,469万円は、農業振興全般に係る人件費や農産物加工施設の管理運営に係る経費でございます。

主な内容につきましては、まず、人件費は、営農専門指導員5名、農産物加工指導員2名、また、農政課等の29名分の職員給でございます。

耕作放棄地発生要因等調査業務委託等は、既存の耕作放棄地の発生要因の動向等について専門機関により調査・研究を行うとともに、9施設の維持管理に係るものが主なものでございます。

塔之原一区集会施設解体工事は、先ほど御議論いただきました老朽化等によりまして、当該施設を解体するものです。

自動製麹機等購入は、みそづくりの際使用される自動製麹機など、農産物加工施設の調理備品等を更新するものです。

続きまして、同ページ、下段6款1項3目農業振興育成事業費であります。

農業振興育成事業費1億4,354万5,000円は、地域農業の維持・活性化に伴う取り組みへの補助や集落営農組織等の担い手育成、担い手への農地の集積・集約化に係る経費です。

主な内容につきましては、農地中間管理事業推進員一人は、国が進める農地中間管理事業に関し、本市における当該事業の円滑な推進を図るための推進員の人件費です。

次に、地域農業活性化支援事業補助金は地域の農業の維持・活性化を図るため、集落営農組織等の育成や農村環境の維持・保全に必要な経費の一部を補助するものです。

次に、鳥獣被害対策実践事業補助金外9件は、鳥獣被害防止のための防護柵設置等の経費に対す

る国からの補助のほか、集落営農組織等支援のための新たな地域担い手育成事業補助金等を計上しているところです。

次に、中山間地域等直接支払交付金は市内の中山間地域におきまして協定を締結し、共同で農道・水路等を維持管理しながら、農地維持活動をしている地区への交付金です。

平成31年度当初予算につきましては、1地区増の42地区分の経費を計上しているところでございます。

続きまして、163ページでございます。

上段の6款1項3目農業公社運営事業費です。

農業公社運営事業費1,050万円は、農業公社への運営負担金及び補助金に係る経費を計上しているところでございます。

次に、下段、6款1項5目園芸振興育成事業費です。

予算額は8,560万6,000円。こちらにつきましては、野菜・果樹等の生産振興、また、産地育成及び認定農業者を含みます担い手農家の育成等を図るための各種事業に係る経費を計上しているところでございます。

主な内容につきましては、薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金等は、市とJA及び生産者団体が構成員となり、農産物の販売促進活動やPR活動などを図るための経費に係る負担金ほか、8件の負担金でございます。

次に、農業次世代人材投資事業補助金は、次世代を担う農業者となることを目指す者の独立・自立支援に係る国からの給付金です。

産地農業後継者支援事業補助金及び産地農業活性化支援事業補助金は、55歳以下の認定農業者等を農業後継者と位置づけ、支援するもの、また、産地農業活性化につきましては、56歳以上の認定農業者等を対象に支援するもので、機械施設や優良種苗の購入などに対してそれぞれ産地農業後継者支援事業では2分の1以内、産地農業活性支援事業につきましては、3分の1以内を助成するものでございます。

次に、新規就農支援金補助金外3件は、経営が不安定な就農初期段階の新規就農者に対する新規就農支援金補助金のほか、環境保全型農業直接支援対策事業補助金などを計上しているところでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたします。

予算調書の38ページです。

14款1項4目使用料のうち農林水産使用料101万2,000円は、農業使用料で各地域の農産物加工センター使用料が主なものです。

次に、16款2項4目県補助金のうち農林水産業費補助金1億3,939万9,000円は農業費補助金で、その主なものにつきましては、鳥獣被害対策実践事業補助金、その下、農業者経営所得安定対策推進事業補助金等。

また、39ページをごらんいただきたいと存じます。

1行目の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金、2行目の農業次世代人材投資事業補助金3,075万円のうち農政課分は2,625万円でございます。

次に、21款4項3目受託事業収入のうち農林水産業費受託事業収入289万9,000円は、農地中間管理事業受託事業収入です。

以上が歳入予算の主なものです。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきます。

薩摩川内市各会計予算書予算に関する説明書の9ページをお開きください。

下から2行目、事項名は農業近代化資金利子補給で、融資を受けた農業者の返済利子を借入金融機関に補給するもので、期間は融資を受けた資金の返済の完了する日まで、限度額は、農業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額としております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（持原秀行）新規事業で、耕作放棄地発生要因等調査事業というので300万円、今回予算計上がなされておりますが、これは専門機関へ委託をされて、耕作放棄地の発生要因、動向について調査研究を行うものと書かれておるんですが、もう少しこの具体的な説明を求めてみたいと思います。

○農政課長（今井功司）まず専門機関につきましては、鹿児島県内の農業情勢をよく研究し、実施しているとしております鹿児島大学の研究機関を活用したいと考えております。

また、委託の内容でございますが、現存しております耕作放棄地の発生の状況をまず分析し、その動向等も分析をあわせていたしまして、今後の対応策等の方向性を研究、検討するような委託業務を鹿児島大学のほうにしたいと考えているところでございます。

さらに詳しく申しますと、本市の農地の全体調査をした結果、その動向を、傾向を検討して、その結果によりまして、更に追究できるような調査をしたいと考えているところでございます。

○委員（持原秀行） どうして農家が耕作放棄地にならざるを得なかつたかというところを含めて、主管課としては、農家さんに出向く機会も多いわけですので、やはりそこらあたりの意識調査とか、茶飲み話でもいいんですけれども、その中で、どうしてつくられなくなつたんですかということは、対外的にでもいいですから、把握しておる必要があると思います。農家のどこかに要因があるわけですよ。耕作放棄地にせざるを得ない要因。

例えば、私どものところでいけば、宅地化が進んで、農業機械を持たないので、農業公社に依頼ができない、やむを得ず、もうつくりができないというところもあるわけですので、そういう状況の変化とか、そこらあたりの自分たちの主管課としてもしっかりと把握した上で、ここのところを研究を依頼をされて、そういう比較をしていただきたいと思います。

○農政課長（今井功司） 説明が一部不足しておりましたが、この調査の中で、全農家ということはちょっと厳しいかと思いますが、ある程度、地域をピックアップした形で、そういう要因とか状況とかというのも直接ヒアリングをすることも含めて考えておりますので、その中で、探ってといいますか、検討していきたいと考えているところです。

○委員（上野一誠） ちょっと関連するかもしれませんけれども、農政の関係ですから、畜産も入ってくるんですが、市がとられている、平成31年度の当初に当たるいろいろな事業とか、認定を含めて説明もあつたんですが、農政がとられている耕種別の生産額というのはどのぐらい見ているのですか。

○主幹（森 隆） ただいまの質問についてお答えいたします。後ほど、所管事務のほうで、また

新たな第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画というのが説明されるわけですが、その中でも、示されている重点7品目、こちらの農産物の現状についてということで報告をさせていただく中で、平成29年度の重点品目の数値が出されております。その中で、いちご、ごぼう、らっきょう、きんかん、ぶどう、みかん、茶、水稻、こちらの品目について平成29年度の実績を示しているところでございます。

ちょっと合計数値を計算していないんですけれども、品目ごとに簡単に述べさせていただきたいと思います。

まず、いちご8,000万円、ごぼう1億円、らっきょう1.5億円、きんかん2.5億円、ぶどう1.4億円、みかん0.9億円、茶3.6億円、水稻21.1億円となっております。

○委員（上野一誠） 今、おっしゃったように、第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画の策定を住民にも説明がされていらっしゃると思います。したがって、基本的に、今、おっしゃった生産額総額で薩摩川内市の畜産を入れると総額で、畜産が約100億円として、耕種別が大体40億円ぐらいかなと思うんです。

なので、あと、いろいろと入れると160億円ぐらいかなという感じではいるんですけども、基本的にはこういう奨励品目も含めて、生産額がふえていくということが大事であって、今の状態からいくと、平成28年度からするといちごとかごぼうとかきんかんとか、あるいは、あとは、横ばいという流れで水稻が若干上がるのですかね。そういう意味では、こういう方々が頑張っていただけるような体制というのを僕は前から強く言うのですけれども、職員の体制というのが大事だということで、ぜひ生産額を上げていく努力をやっていただきたいと。

ただ、その背景の中には課題もあって、後継者不足等々もあって、そういうこともやらなきやいかんということなどがありますので、農業が元気を出していただかないとなかなか。1次産業が頑張っていかんとまちは潤わないというのが原点にあると思いますから、農家の方々がどういう思いに立って頑張っていけるかと。やはり市も一体的に動いていく状況をつくり上げるということが大変大事だと。

そこでお伺いしますけども、先ほど人件費の関係もあったんですが、こういう専門員といいますか、技術職員といいますか、これらに向かう行政の対応というのはどういう対応をやっていくとか、どういうことになっているのですか。

○農林水産部長（中山信吾）農林水産部関係の職員、特に技術員の対応についてでございますけれども、現在、一般職員とそれから嘱託員で対応させていただいているところでございますけれども、嘱託員の方々は、これまでのいろいろな経験、知見を有していらっしゃいますし、農家との人づき合いもなれていらっしゃいますので、そういうところからそういう方々と職員が一緒になりながら取り組んでいるところでございまして、まだ、嘱託員を中心とした経験者の方々の知見を新しく入った若手職員には教え導きながら、一日でも早く技術員として、農家から信頼され、評価される、技術員として成長する形で、一般職員は嘱託員を見たりしながら、連携を図りながら、協議等もしながら、そういう職員育成を図っているところでございます。

また、一般職員につきましても、ある程度、職員の数が不足するような事案、例えば、定年退職とかそういうことになりますとそれを見据えた職員採用の要望とか、そういうのをしながら、なるべく農家に迷惑がかからない形での技術員の補充、育成をしているところでございます。

○委員（上野一誠）基本的には、技術職が、本庁集約になって、地域別においてはいろいろと畜産が盛んなところ、何が盛んなところというところがあって、本来、支所機能が、やはりそういう誰に聞けば、仮にキンカンをつくるとするならば、そこに市職員の中に誰がどの職員に、あれに聞けば大丈夫という、やはり職員の姿が見えれば、農家の方々も、それなら支所の誰がこれに詳しいとか、そういう動きがわかるのですけれども、なかなか、本庁がそれを機能しないとなかなか農家がどこに言えばいいのかというところがあると思うんです。

ですから、いろんな補助事業等もそうなのですが、そういう意味では、支所の立つ位置、職員のあり方というのは僕はもう前から大丈夫だろうかと思っているんです。いくら農業振興を言おうとも、いくら6次産業を言おうとも、いろい

ろとその中でも現場がどう動くか、職員がどう関わっていくかが見えてこないと、なかなか農家との連携は図れない。それができない支所であれば、やはりそれを本庁が担っていくということになるわけです。

技術職が一括だから、そういうところを私はすごく物を言いたいのであって、そういう機能をしっかりとやっていくためには、職員体制を、専門職をどのように整えるかということが非常に大事である。

今、部長、おっしゃったとおり、やはり新しく入ってくる職員に、仮にいちごだったらあの職員に聞かんかと、あるいは、ごぼうだったらあの職員に聞かんかという職員体制をもっていかれないと、何年かするとかえていく、本当に専門的な知識を持った職員がいなくなる。

となると、なかなか全体的に機能していかない。そういう部分があると思うので、ぜひそこは意見、要望ですけれども、職員育成というものをぜひやっていただきたいということを申し上げて、よりよい生産性が上がるよう期待したい。

○委員長（石野田 浩）要望でありますから、充分考慮してください。ほかにありませんか。

○委員（宮里兼実）新規就農者は、薩摩川内市内にこれまで何人おられるのか。それから、今までありましたけれども、何でも補助、補助と。補助をやりさえすれば、もうあとは面倒を見らんでもいいんじゃないかと我々には思えて仕方ないんだけれども、何でも、餌をやってしまえば、あとは自分たちで、餌を見つけるというふうにしか思えないんだけれども。

これまでに。ここにも対象農家12戸と。56歳以上の認定農業者を対象にというのが予算が上がっておりますけれども、年齢的にも、56歳以上で中途半端な人たちがこれから農業で、野菜になるか果樹になるかはわかりませんけれども、そういう人が何名ぐらいおるのか。

対象農家を12戸とうたわれておりますけれども、予算の関係で12戸になったのか、そういう希望者が予算の関係で希望者が多いんだけれども、12戸分ぐらいの予算措置ができないから対象農家を12戸にするというのか。

先ほど上野委員からもありましたが、補助をやりさえ、何で補助補助で、補助をやってしまえば、

こういう補助がありますといつても長続きがしないんじやないかと。本当に農業で頑張っておられるという人が何名ぐらいおるのか、それがわかりますか。

○主幹（森 隆） まず、新規就農者の数でございますが、市町村合併後、畜産農家も合わせまして109名ということで承知しております。

続きまして、補助事業後の対応についてでございます。

補助事業につきましては、最初の事業計画の際に5ヵ年計画をつくっていただいております。その中で、導入に対してどのくらい所得向上等々につなげられるかということで、それについて事前に審査等をする中で補助を出しているという状況でございます。また、補助後の取り扱いについては、補助事業後、3年後に実際どこまで効果が出たのかということで、確認等を行っているところでございます。

なかなか現状、計画どおりに行っていない部分もある中で、その際については、また、農家さんと話をする中で対策を進めていくということにしております。

続きまして、56歳以上の認定農家の方々についてでございますが、現在199名の認定農家の方がいらっしゃるんですが、56歳以上の方が何名いるかについては、即答できませんが、過半数を超えていると思われます。

それと今回の、平成31年度の当初予算で出していただきました12戸についてでございますが、昨年7月から8月にかけて平成31年度の事業の要望をとっております。それにつきましては、認定農家、認定新規就農者等が対象になっておりますが、その中で56歳以上の認定農家の方が12戸の要望を出し、審査の結果、本年度の事業要望という形で予算計上をしたところでございます。

それと、農業の補助事業等を受ける中で長続きしている農家が、何人ぐらいいらっしゃるのかということでございますが、基本的にはまず、新規就農者の確保・育成をする中で、次のステップとして、今度は認定農業者に向けた支援・対策をとっております。それを踏まえる中では認定農家の199名、それから、新規就農者は今まで109名いらっしゃいますが、新規就農者につい

ては若干離農者も含める中では高齢化の中でやめられる方もいらっしゃる中で、少しでも維持をしていく方向で、やはり目標数値としては210名ぐらいを認定農業者で維持したい、確保したいというふうに考えております。

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（福元光一） 先ほど甑農産物運賃補助金が今は七十数万円出ているとあったんですけれど、その品物もタマネギとかジャガイモとかいろいろ書いてありましたが、甑のどの地域でどんな品物がこちらのほうに何トンぐらい来るのか、そして、その運賃がどのくらいかわかつとったら教えてください。

○主幹（森 隆） 平成31年度の当初予算で計上しております74万円につきましては、平成30年度と一応同額の形で要望しております。

議員がおっしゃられたように、まず、作物等の地域でございますが、タマネギにつきましては、本土への航送をしている産地としては下甑地域でございます。

続いて、ジャガイモについては里地域でございます。

それと、平成31年度から新規の作物として、ショウガの種を種として下甑地域から出荷をする計画でございます。

また、あわせまして農産物以外に生産に附属する資材の本土から甑への航送料ということで、堆肥の取り組みを平成30年度から実施しておりますので、こちらについては一応全地域を対象とした中で今考えております。

なお、出荷料の単価についてでございますが、単価につきましては基本的には体積で賃金の設定をしておりまして、タマネギとジャガイモの取り扱いについてでございますが、同じ体積でも重量が大きいのがやはりジャガイモのほうが重たいということで、まず概算で、予算計上の際にはタマネギを1キロ30円、それから、ジャガイモの関係を1キロ15円で一応計算する中で予算は要求しております。

ただ、実績については、中途半端なケースでの搬送もございますので、実績については若干ずれる場合があるというふうに確認しております。

○農政課長（今井功司） それぞれの販売量でいきますと、タマネギにつきましては平成29年度で4.1トン、ジャガイモにつきましては32.1トンということで把握をしているところでございます。

○議員（福元光一） これは4.1トンと32.1トンは一度に持ってくるわけじゃないと思いますから、それぞれに運賃の補助があるんだけれど、生産者はこれで採算がとれると……。どういう意見を聞いておられますか。

○主幹（森 隆） この市の単独事業を設定したまず理由でございますが、本土地域と甑地域の生産後の流通の関係につきましては、航送料の分だけがどうしても甑地域が負担になるということで、その部分については本土と甑地域と同じような流通の形を持っていきたいということで、この航送料の補助を設けました。その中で実際の農産物の価格等については、市場流通でございますので、農産物の単価というのはその時期に応じて差はございませんので、航送料を補助することによって本土で出荷したものと甑で出荷したものというのは補助をすることで利益率というのは一緒になるというふうに考えております。

その中で、甑の特性を生かした作物の推進ということで、向こうの地域は霜がおりませんので、より早く出荷ができる、もしくはジャガイモの場合は赤土の場所に限って生産を推進しておりますが、そういう特性を生かした作付というのを農協さん等々と一緒に推進をして取り組んでいるという状況でございまして、生産者の声としては一応感謝をされているというか、ありがたいということです。ただ、やはり高齢化等々もありまして、推移については増減をしているという状況でございます。

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩） 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○農政課長（今井功司） それでは、農政課所

管事務といたしまして、第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画の概要について説明をさせていただきたいと存じます。

資料につきましては、委員会資料農林水産部の1ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、中段部分に記載しております計画策定に係ります背景でございますが、現行の第2次計画の後継計画といたしまして、2019年度から2023年度の5カ年を計画期間といたします、今後の農業振興策につきまして、計画を策定するものでございます。

その下の下段部分になりますが、将来像であります。

まず、将来像といたしましては、人・組織づくり、自然災害等に強い農村づくり、また産地づくり、また安全・安心な農畜産物づくり、六次産業化の推進などを展開していくことによりまして、掲げております「つながる・支え合う、誇りを持てる農業・農村の実現」を将来像として掲げているところでございます。

次に、基本方針と基本施策及び施策の内容の概要について説明いたします。

2ページをお開きいただきたいと存じます。

将来像を実現するために五つの基本方針を具体的に進めるために、27の基本施策を掲げているところでございます。

まず、基本方針1は「協力しあいながら農業に意欲的に取り組む担い手づくり」としまして、①の新規就農者の確保・自立支援から④の女性農業者の活動支援の四つの基本施策を設定し、新規就農者への技術指導等の支援など、記載しております施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、基本方針2は「みんなで取り組む持続可能な農村づくり」とし、①の耕作放棄地の発生の未然防止等に向けた環境整備の推進から⑧の環境にやさしい農業への取り組みの推進の八つの基本施策を設定し、耕作放棄地の発生の未然防止として、新規作物の導入検討や発生の未然防止等に向けた調査研究の実施など、記載しております施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、基本方針3は「地域特性を活かした誰もが誇れる産地づくり」としまして、①の市の重点品目の産地づくりの支援から⑤の耕畜連携を活かした取組支援の五つの基本施策を設定し、耕種部

門におきましては、重点品目の安定供給のできる産地づくりの支援、畜産部門におきましては、経営基盤の強化や経営規模に応じた畜産農家の育成など、記載しております施策を取り組んでまいりたいと考えております。

基本方針4は「安全・安心な『さつませんだいの農畜産物』を活かした豊かな食づくり」とし、①の安全・安心な農畜産物生産の推進から⑥の地産地消の取組支援の六つの基本施策を設定し、農薬の適正な使用・管理指導や生産履歴の記帳指導など、記載しております施策を取り組んでまいりたいと考えております。

次の、基本方針5は「農業者が中心の多様なネットワークによります六次産業化のまちづくり」としております。なお、この基本方針5につきましては、第2次六次産業化基本計画と連動いたしますので、六次産業対策課の審査の中で詳細な説明をさせていただきます。

次に、3ページでございます。

上段の「3推進体制」であります。

関係機関が、基本方針、基本施策を推進していくために、担い手や新規就農者の育成など、それぞれ問題解決に対し、目的を持ってより専門的に活動できる推進体制のさらなる強化に努めてまいりたいと考えております。

中段からになります。「4目標値の設定と計画の見直し」についてであります。

耕種部門におきましては、重点品目において目標値を設定しております。

なお、第3次計画では、これまでの重点品目に過去の販売実績等を考慮し、「みかん」を加え、重点8品目としております。

畜産部門におきましては、標記のとおりの目標値を設定いたしました。

なお、本計画は本年3月末で決定する予定しております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）内容的にはいろいろ所管の中でお考えになられて、こういう骨子をつくられているというふうに理解しています。

ただ、私もいろいろ住民説明会、パブリックコメントをやられる中で説明会をやろうとする一つ

の会場が、入来の場合は、祁答院町と入来町と、樋脇の場合は樋脇と東郷とか、そんな状況になっていたと思うんですよね。祁答院の人がわざわざ入来の会場まで出てくるわけですよ。樋脇の人はどうですか。東郷の人は樋脇に出てきたのかなあ。説明会の基本的なことは、やっぱりもうちょっと地域に密着をして、それなりの声を聞こうとする姿勢があるんであれば、それなりにやっぱり地域地域でしっかりとやっていかないと、あんな祁答院から入来までは——時間結構かかりますよ、祁答院から行くと。

そういう姿勢というのが何かこの骨子をつくるに当たって住民の声を聞こうとするに当たって、やっぱり行政がただやったというだけの一つのそういうことに受けとめられやすい、そんな説明会になっていたと思うんだけれど、どうですか、そこは。

○農政課長（今井功司）この振興基本計画を策定するに当たり、住民説明会を開催いたしました。まず、川内地域が1カ所、あと入来・祁答院が1カ所、また、樋脇・東郷が1カ所で、委員が言われますとおり会場を設定いたしました。

まず、本島では集約して開催いたしましたが、どうしても集約して説明をしようとしたわけではなく……。本課といたしましても、地域の農業者の声を聞きたいという考え方で開催いたしましたが、より地域に近い形での説明会を今後はちょっと工夫をさせていただきまして、いろいろお聞きしていきたいと考えておりますので、今回につきましてはこのような扱いで説明会を開催させていただきました。今後はちょっと検討してまいりたいと考えております。

○委員（上野一誠）やっぱり行政の姿勢というのがそこに見え隠れすると僕は思っている。地域にどう密着してこの振興計画をどうつくり上げるかというのは、やっぱり住民の声を聞いて、それを一つの参考にしてこれをしっかりとものにつくっていこうというのが原点だと思うんですよね。そういう意味からすると今後の問題として、これから5年間をつくってスタートするにしても、さっき言ったようにできるだけ地域と密着し、現場に密着していくためには、やっぱりそれなりの行政の姿勢を示していかないと、ただ説明したということだけでは動いていかない。やっぱり農家も

必死ですから、地域に行ったら地域なりの意見があると思うんですよね。

だから、そういうことを強く僕は説明会に行って感じましたので、今後こういうことだけじゃなくて地域密着型で行かれるように、これもまた、意見・要望として申し上げておきたいと思います。

○委員長（石野田 浩）要望ですけれども、これから実施されていく中で、こういうことを十分に検討されて内容を煮詰めていっていただきたいなと思います。

○委員（松澤 力）この基本方針の中で、スマート農業の導入に向けた取り組みということで記述がありまして、私も今のこの人手不足とか、生産性向上においては非常にＩＴ最新技術を使ったものという農業も大事だと思っております。

ここに記述があります、関係機関と情報共有を図るということであるんですけども、今後どういった機関とどういう取り組みをされていく方向性なのかを伺えたらと思います。

○農政課長（今井功司）スマート農業につきましては、今、国レベルで国と民間で共同研究等を進められておりまして、現在は実証的に研究されている部分もございますが、今後さまざまそういう機会等が検討されておりますので、今まだ実証段階でございますので、その動向を見定めつつ導入して費用対効果があるのかどうか、その辺も含めて検討していきたいという趣旨で今後、検討ということで計画のほうには記載したところでございます。

○委員（松澤 力）今答弁ありましたとおり、民間事業者でも全国さまざまな成功事例等が出てきているということを私も聞いておりますので、私自身もまた研究していきたいと思っているんですけども、ぜひ本市の農業の一つの活性化のポイントとして、新しい技術も積極的に取り入れていただいた農業の形も研究できたらと思っておりますので、引き続き取り組みをお願いしたいと思います。

○委員長（石野田 浩）これは要望です。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の方ございませんか。

○議員（井上勝博）私ちょっと勘違いしているのかもしれません、先ほどの計画の中で目標設定をされていらっしゃいますが、平成29年度が例えば水稻が21.1億円あると。それで、目標設定も20億円ということで、ちょっとその辺が目標というか、現状を言っているような気がするんですけど、それは私の勘違いでしょうか。

○農政課長（今井功司）資料の3ページに目標数値を設定しておりますが、水稻以外のものにつきましては、現状維持または増加していく方向で目標値を設定しております。

先ほどありました21億円から目標設定が20億円になっておりますが、この水稻につきましては、主食用米と加工用米のみの数字で、ＷＣＳの作物等に水田のほうもシフトしているところもございますので、こちらについての数字は主食用米と加工用米の数字を示させていただいた結果、数値的に落ちているということでございます。加工用米等につきましては、増加傾向もございますので、その数字とするとその部分だけ主食用米と加工用米だけ表記させていただいた関係でこの数値になっているところでございます。

○議員（井上勝博）先ほどの平成29年度の実績とほぼ変わらないもんだから、現状維持が大変なんだからと。とにかく、現状維持なんだということなんだろうかと思うんですが、もっと積極的な目標を持ってもよいのではないかと思うんですが、現状維持が大変だからこういう目標設定なんでしょうか。

○農林水産部長（中山信吾）米政策につきましては、皆さん御存じのとおり、国として年間8万トンぐらいずつ食べる量が減っているという状況にございますので、これをむやみやたらに主食用米をふやすのではなくて、今先ほど課長が言いましたみたいに、それにかわる水田として活用するんだけれども、主食用米のこの水稻に係る部分ではない部分、畜産用とか、そういうのにシフトしながら水田を維持管理しましょうという形になっておりますので、背景としてはここをふやすことができない。

ふやしても今度は、ふやすことによって米価の価格が値崩れを起こすということも考えられますので、特に米については国の政策の中で動いておりますので現状では現状維持をするのが一番理想

的だということで、ここについては若干ですけれど、下方の目標値しか立てられなかつたということで御理解をいただければというふうに思います。需要があるという背景があれば、当然ここは目標を高く設定できるんですけれども、なかなかそういう現状はないということを御理解いただきたいと思います。

○委員長（石野田 浩）あとは聞いてください。

今の中で目標設定が余りいい目標になっていないんじゃないのかということだと思うんですけれども、やっぱりできない理由、今言われたようなことがあったり、あるいは今度は生産者の減少、高齢化というのがあって、なかなか高い目標設定は立てられないよというのも含まれているんじゃないかと思うんですけれど、その辺、一言ちょっと言ってあげたら。

〔発言する者あり〕

○委員長（石野田 浩）いやいや、当局に私が言っている。そういうのも含まれているんじゃないのかなということ。目標設定には必ずもそうではない……。

○農林水産部長（中山信吾）当然そういうのも含まれておりますけれども、それよりも優先すべきなのは、そういう国のキャパシティーとしての問題もあるということのほうがあります。

それに加えて、おっしゃるとおり、高齢化、それからそれによる耕作の中止というのも当然、背景にあるところでございます。

○委員長（石野田 浩）そのような説明をしないから、よくわからないというのがあるわけ。ほかにございませんか。

○議員（落口久光）前にも聞いたことがあったんですけど、この担い手を確保とかいろいろあったとしても、結局は収入の安定化が一番大事だと思うので、その策の中で前にもお願いというか、相談した農業法人とか、そちらのほうの参入の動きについての考え方とかいうのがあったら。

先ほども米の話をされましたけれど、アレルギー対策で小麦を使わずに米粉でとか、そういうのも一つの戦略でやられる法人とか多分あられると思うので、そういうことを選択すると、もうちょっと裾野を広げられるんじゃないかなと思います。

○農政課長（今井功司）計画の中でも担い手の確保としては集落営農組織も重要でございますし、その農業法人も非常に重要な役割を果たしていただか組織だと考えておりますので、それについても法人化に向けて支援するという考えを持っておりまつて、計画のほうにも記載しておりますが、具体的には相談を地域のリーダー的な方等を通じて、そういう設立に向けての調整をしなければなりませんので、それについてはまた状況を見つめ、組織の設立のほうに向けて進めていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。

---

△議案第25号 薩摩川内市甑島水産促進補助金に関する条例を廃止する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）次は、林務水産課の審査に入ります。

まず、議案第25号薩摩川内市甑島水産促進補助金に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）それでは、議案つづりのその2、25-1ページをお開きください。

議案第25号薩摩川内市甑島水産促進補助金に関する条例を廃止する条例の制定についてでございます。

補足説明をさせていただきますので、農林水産部の議会資料11ページをお開きください。

1番、廃止の理由についてでございます。

当該条例につきましては、制定後15年近くがたち、平成26年度以降は利用者もない状況で、甑島漁協から利用しやすい制度への見直しの要望を受けてございます。これを受けて、既存の薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱で、新たな補助金「薩摩川内市漁業従事者支援事業補助金」を制定するため、当該条例を廃止するものであります。

補助金の内容について説明しますので、3番を

ごらんください。

(1) 補助金の交付対象者を、これまで甑島漁協組合員のみを対象としていたものを、川内市漁協組合員を追加し、本土側にも広げてございます。

(2) 補助金の対象となる事業費を、これまでの1,000万円以上を150万円以上に変更し、利用しやすい制度としてございます。

(3) 補助金の額についてでございます。これまで事業費の5%で最高限度額100万円としていたものを今回、事業費の5分の1以内で最高限度額50万円に変更し、利用拡大を図ったところでございます。

(4) 補助対象経費として、これまで漁業資材の購入及び漁船の購入・建造・改修並びに漁船の機関換装を対象としていたものに今回、新たに機関のオーバーホール――これは船の定期点検でございますが、それに関する経費を追加し、利用拡大を図ってございます。

以上、薩摩川内市の継続的な漁業経営、担い手の育成等、本市の水産業の永続的な発展につなげることを目的とし、今回、新たな補助金を制定し、当該条例を廃止するものでございます。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩） 次に、審査を一時中止しております議案第32号を議題といたします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾） それでは、林務水産課の平成31年度の施策の主な概要について説明をさせていただきます。

当初予算概要の89ページをお開きいただきたいと思います。

中段の、林業就労改善推進事業でございます。これは本市民有林の適切な森林管理や整備の促進を図るために林業事業体の新規就労支援や間伐、人工造林などの支援を行なうものです。

下段の、特用林産事業は、本市の特産品であります早堀りたけのこの生産振興を図るための施肥の支援に加えて、竹林管理道路整備を事業追加して事業拡充を行なったところでございます。

90ページをごらんください。

上段の、有害鳥獣駆除対策事業は、イノシシ、鹿等による農産物被害を防止するため、有害鳥獣の駆除を市獵友会に委託するものでございます。

下段の市有林保全整備事業は、市有林における木材生産量の増大と循環型森林経営を構築するため、主伐と再造林を実施するものでございます。 続きまして、91ページをお開きください。

中段の、甑島水産物地産地消促進事業は、甑島水産物の本市本土地域への販路拡大と新たな流通体系の構築に向けて、甑島漁協が取り組む輸送費の補助を行なうものでございます。

下段、漁業従事者支援事業は、新規事業で、漁業者の安定経営と本市の水産業の永続的な発展を図るため、漁業者が取り組む漁船や漁具等の購入などの経費に対して補助を行なうものでございます。

続きまして、92ページをごらんください。

上段、離島漁業再生支援交付金事業は、甑島地域の漁業の再生を図るため、集落協定に基づき、漁場の生産力向上や再生に関する取り組みを行う集落に交付金を交付するものでございます。

下段、海岸保全施設長寿命化計画策定事業は、新規事業で、海岸保全施設の機能を保全するため、既存施設の長寿命化や更新コストの平準化等を図

ることを目的とした長寿命化計画を策定するものでございます。

続きまして、93ページをお開きください。

上段、県営事業漁港施設整備事業負担金は、県管理漁港である中甑港など、県営事業漁港施設整備に係る事業費の一部を負担するものでございます。

中段、蘭牟田漁港臨港道路整備事業負担金は、県管理漁港である蘭牟田漁港の臨港交通施設の改良工事に係る事業費の一部を負担するものでございます。

○委員長（石野田 浩）次に、当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）それでは、議案第32号平成31年度薩摩川内市一般会計予算のうち、林務水産課に係る歳出予算のほうから御説明いたしますので、予算調書の166ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費では、6,429万5,000円を計上しております。

内容としては、林務関係職員の人事費、各種協議会の負担金及び林業施設の維持管理に係る経費で、一般職8人の人事費及び九州自然歩道である蘭牟田池遊歩道草払等業務委託料並びに県治山林道協会負担金等が主なものであります。

下の段の、6款4項2目林業振興費の林業振興育成費では、6,071万円を計上しております。

内容としては、有害鳥獣捕獲、特用林産振興、森林整備地域活動支援事業等による林業振興に係る経費で、農林産物の被害防止を図るための有害鳥獣捕獲等業務委託や、川薩地域たけのこ振興協議会への負担金。

また、補助金として、林業事業体が行う民有林の間伐及び人工造林等森林整備に係る経費に対して支援する林業就労改善推進事業補助金や、交付金として、森林施業の集約化を推進するための計画である森林経営計画の作成に必要な森林調査や森林所有者への合意形成及び間伐など、森林施業に必要な作業路網の改良活動に対して支援する森林整備地域活動支援交付金等が主なものであります。

次に、予算調書の167ページをお開きください。

同じく、6款4項2目林業振興費の松くい虫駆

除費では、222万3,000円を計上しています。

内容としては、松くい虫被害対策事業に係る経費で、被害木の伐倒駆除及び無人ヘリでの薬剤散布の委託料であります。

下の段の、同じく6款4項2目林業振興費の市有林管理費では、522万5,000円を計上しています。

内容としては、市有林の管理及び森林保険料に係る経費で、保険料及び支障木等伐採業務委託料が主なものであります。

次に、予算調書の168ページをごらんください。

同じく、6款4項2目林業振興費の市有林保全整備事業費では、1,278万6,000円を計上しています。

内容としては、市有林における循環型森林経営の構築を図るための主伐及び再造林等に係る経費で、平成27年度から本土の市有林の一部を、地域を分け林業事業体へ経営委託しておりますが、市有林において林業事業体が行う植栽や下刈りの負担金が主なものであります。

下の段の、6款4項3目治山林道費の治山事業費では、1,691万9,000円を計上しています。

内容としては、山地崩壊から人家及び山林等を守るための治山事業に係る経費で、測量設計業務委託料及び工事請負費が主なものであります。

次に、予算調書の169ページをお開きください。

同じく、6款4項3目治山林道費の林道管理費では、6,117万5,000円を計上しています。

内容としては、林道の草払い及び崩土除去などの林道の維持管理に係る経費で、草刈管理業務委託料及び機械借り上げ料、補修工事費、原材料費並びに広域基幹林道紫尾線の維持管理協議会負担金等が主なものであります。

下の段の同じく、6款4項3目治山林道費の林道建設費では、489万1,000円を計上しています。

内容としては、林道整備等の事業に係る経費で、林道の長寿命化計画策定業務委託料及び林道津田鬼川内線の簡易舗装の工事請負費が主なものであります。

次に、予算調書の 170 ページをごらんください。

6 款 5 項 1 目水産総務費では、5,220 万円を計上しています。

内容としては、水産関係職員の人事費、各種協議会負担金及び水産行政に係る経費で、甑島地域に配置しています水産専門員二人分の報酬と一般職 6 人分の人事費及び鹿児島県漁港漁場協会負担金等が主なものであります。

下の段の、6 款 5 項 2 目水産振興費では、4,004 万 2,000 円を計上しています。

内容としては、水産資源の維持・増大を図るための稚魚放流及び甑島の漁業再生のための交付金など水産振興の施策に係る経費で、川内市漁協青年部の藻場・干潟の保全、再生などを目的とした水産多目的機能発揮対策事業負担金や、先ほど議案で説明しました漁業従事者支援事業補助金、川内・甑とれたて市の実施に係る水産物消費拡大事業補助金、甑島の漁業振興を図るための離島漁業再生支援交付金等が主なものであります。

次に、予算調書の 171 ページをお開きください。

6 款 5 項 3 目漁港管理費では、3,155 万 9,000 円を計上しています。

内容としては、漁港及び漁港緑地広場等の維持管理に係る経費で、市管内の 13 漁港と併設して設置されている緑地広場等の施設の電気、水道料金及び海岸保全施設の更新コストの平準化・縮減を図ることを目的とした、海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料並びに唐浜漁港しゅんせつ工事が主なものであります。

下の段の、6 款 5 項 4 目漁港建設費の漁港県営事業負担金では、3,573 万 5,000 円を計上しています。

内容としては、漁港県営事業に係る経費で、蘭牟田漁港臨港道路整備事業及び県営事業漁港施設整備事業の負担金が主なものであります。

次に、予算調書の 172 ページをごらんください。

11 款 1 項 1 目現年公共農林水産施設災害復旧事業費では、林務水産課分として、5,047 万円を計上しております。

内容としては、現年公共農林水産施設災害復旧事業に係る経費で、林道、漁港の公共災害復旧に

伴う測量設計業務委託料及び工事請負費が主なものであります。

下の段、11 款 1 項 2 目現年単独農林水産施設災害復旧事業費では、林務水産課分として、4,058 万 3,000 円を計上しています。

内容としては、現年単独農林水産施設災害復旧事業に係る経費で、林道、漁港の公共災害復旧の対象とならない災害箇所を復旧する経費であります。

続きまして、歳入予算の説明をいたします。戻りまして予算調書の 41 ページをお開きください。

歳入予算の主なものについて御説明させていただきます。

13 款 1 項 1 目農林水産業費分担金 80 万円は、治山事業の分担金として受益者から収入されるものであります。

15 款 1 項 4 目災害復旧費負担金は 3,200 万円。

16 款 2 項 4 目農林水産業費補助金は、各種県補助金の合計で 5,894 万 9,000 円。

16 款 2 項 9 目災害復旧費補助金は 400 万円。

16 款 3 項 4 目農林水産業費委託金のうち松くい虫駆除事業委託金 111 万 8,000 円は、伐倒駆除の歳出に伴い委託金として収入されるものであります。

予算調書の 42 ページをごらんください。

県営漁港使用料徴収事務委託金 142 万円は、県漁協の使用料徴収事務について、委託金として収入されるものであります。

21 款 4 項 3 目農林水産業費受託事業収入の水源林整備分収林受託事業収入 200 万円については、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターとの分収林契約に基づく市有林保全整備事業費の委託料を受託事業収入として収入されるものであります。

21 款 5 項 4 目雑入の松くい虫駆除事業補償金 110 万 2,000 円については、無人ヘリ防除の歳出に伴い補償金として収入されるものであります。

続きまして、債務負担行為の説明をいたしますので、予算に関する説明書の 10 ページをお開きください。

林務水産課分は表の上から 2 行目になりますが、甑島地域漁船建造資金利子補給については、期間

を「融資を受けた資金の返済の完了する日まで」とし、限度額については漁業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額とし、債務負担行為を設定するものであります。

これは甑島地域において、漁船建造等のため融資を受けた額の金利の3分の1を市が契約した金融機関へ補給するものであります。

以上で、林務水産課に係る平成31年度当初予算の説明を終わります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）今、説明いただいたんですが、ちょっと総括的なことで申し上げます。

今、市有林とかあるいは市と、市とあるいは町村境とか、そういう一つの市の境界とかそういうものの、仮に薩摩川内市の境界はさつま町とどちらどこまでが境界ですよと、そういう山の部分です。それがはっきりわかっている職員というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○林務水産課長（永田一朗）薩摩川内市について、その山林についての境界。

○委員（上野一誠）山と、山というか。

○林務水産課長（永田一朗）その部分については、一応、地籍調査の結果をもとにG I Sのデータをということで、府内にそういうシステムをつくってございます。

本庁の職員につきましては、担当グループ長、あと担当、また担当の職員がまた副でいますので、そちらの職員。後は支所のほうにつきましても、今までにつきましては、支所職員のほうで一人おりましたけど、今回は10月1日以降について、本土の支所のところの分については、本庁のほうが全部それを担うということで、そういう形で本庁のほうの職員、担当がそういう形で一応把握しているところでございます。

○委員（上野一誠）地籍の調査をしても、現場がどっから、どこまでかというのはなかなかわからないと思うんです。自分たちの土地でもそうだと思いますんだけど、やっぱり昔は市有林がまだ幾らあるん、500町歩あるんですか、市のあれがどのぐらいあるかわからんけど、どっからどことか、あるいは境界がどことか、そういうのは結構、昔の町村の中では結構わかっている人が多かったん

ですが、今の薩摩川内市になって、職員が市有林の境界、あるいはその行政区のそういう境界、境界が本当にわかっているんだろうかなと。地籍はしたからというだけでは、本当に現場をどのぐらいわかっているんだろうかという職員が何人ぐらいおるのかなと思いながら、今、質問したんですけど基本的には関連するんですが、市の市有林があります。これは今どれくらいですか、500町歩ですか、何百町歩ですかわからんとですが、もう間伐業務もという、一つの木を育てるという何ていうのか、そういう予算にはもうなってないような気がします。96万円というのはだからこも市有林の維持管理というか、そういう姿勢というのはもう錢がかかるからもうやらんというか、あんまり前向きでないという理解でいいんですか、これは。

○林務水産課長（永田一朗）市の管理している森林の面積でございますが、6,445ヘクタールでございます。

現在、上野委員がおっしゃいました市の市有林に対する費用等が足りないんじゃないかなというお話をございます。市の市有林については、これまで平成26年度まで業務委託料をもちまして、民間の事業体のほうに業務委託という形でさせていただいておりました。それを新たに今度は業務委託ということについては、市の財源がかかるようになりましたけど、民間事業体のほうと森林経営の協定を結んでおります。それを結ぶことによって、林業事業体みずからが市有林を施業しまして、そのかかるお金の部分について市のお金が、木材が売れますけど、その施業費から売れた分を差し引いた額でという形で、市有林をそういう形で維持管理を平成27年度からさせていただいております。

その部分について、市のほうに大体昨年度、平成29年度でどのくらいお金が入ってきたかといいますと約2,000万円ぐらい入ってきてございますので、そういう部分についてもこれまで平成26年度まではそういう形でしておりましたけど、平成27年度からは林業事業体のほうに直接そういう協定を結ばせてもらっていますので、予算計上にはそういう形では見えてこないんですけど、そういう形で一応させていただいているというところでございます。

○委員（上野一誠）見えてこないから、委員長わからんとです。だからこういう予算だけを見ると、本当に間伐作業をやっているのかという見方になるんです。それはそれで理解します。

それと、170ページの調査の中で、内水面漁協のちょっと補助のあり方についてお尋ねをするとですけども、稚魚とかアユとかそういうものがあるんです。薩摩川内市の魚はアユです。川の魚をアユに指定してあるわけで。そうすると川内を軸にする組織があって、その川内のほうと宮之城を組織する組織があって、だからこれは祁答院、入来も入ります宮之城もこのグループのほうに。だから、そのグループにも色分けがあって、実際、川内が担当する部分、それから入来のほうがかわる分、入来、祁答院、宮之城のこの漁協に入ると思うんだけど、この割合というのは今どんなふうになるんですか。今、ここでいくと12万1,000円というお金、後は内水面が川内のほうが幾ら払っているのか。

○林務水産課長（永田一朗）川内市の内水面漁協、これについては下流になります川内川の下流、これについて内水面資源回復事業補助金という形で130万円を補助金として支払っております。それと後上流のほうの川内川漁協のお話でございますが、平成27年度までにつきましては、12万円という形でその川内川漁業協同組合の放流に対しての補助金をさせていただきましたが、平成28年度からにつきましては8万円上げまして20万円という形でその補助金を出しているところでございます。

○委員（上野一誠）ということは、平成31年度予算は20万円という理解でいいんですか。

○林務水産課長（永田一朗）はい。

○委員（上野一誠）そうすると、要するに川内川漁協とそれから内水面と片方30万円払って130万円払って20万円という、組合員数から言えば、多分200名近いのがこの川内川漁協のほうだと思います。上流側のほうだと。

そうすると、前、川内内水面のほうから一応いろいろウナギとかそういうのを取らせてもらう背景があって、この川内川漁協のほうに一応補助的なものがされたのを、今それをなくしたということです。

したがって、これも一応、要望活動の中で関係

者と行政も入っていただいたんですが、だから私は今回の平成31年度でどのような補助体系を要望に応えてやっていただくんだろうかということで、少し気にして今質問するんですけども、結果的には平成28年度しか全く方向性は変わってないという捉え方です。補助金の流れから言うと、全く変わっていないという捉え方からすると、要するに稚魚の問題もかなりやっぱりこの川内川漁協のほうがいろいろ動いていらっしゃって、その育成という意味ではこのさつま町と薩摩川内市と関わる漁協組合であるんだけど、もう少し本当にアユを薩摩川内の川の魚として、やっぱりアユ祭りとかやるんであれば、その捉え方と受けとめとしては、もうちょっとやっぱり積極的なあるいは川内内水面とそのかかわりからすると、組合員数もこの20万円のほうが多いわけなんで、もう少しそういう配慮の仕方というのを考えられないのかということを、再三意見として出しているんだけど、その予算提案に当たって、その検討はされたのか。

○林務水産課長（永田一朗）今、上野委員のその補助金の話でございます。上野委員と一緒に、一応、上流の川内川漁協さんの組合員の方々とそういう話し合いをさせていただきました。その中でも、一応この補助金については、下のほうの内水面については、うちわのほうの薩摩川内市の分、上流の分については薩摩川内とさつま町の分もまたがっていると、そういうところもございますので、さつま町との調整がこの予算の範囲の中ではできなかったというのがございますので、さつま町との調整だったりとか、あと上流のほうの川内川漁協の部分の中で、その放流活動についての、物の放流活動を、一応説明いただいておりますので、そういう部分について、どういう形で支援ができるのかということ等について、また今後、そういう形で川内川漁協と協議をさせていただいて、そういう形で一応、ものをということで考えさせていただいたところでございます。

○委員（上野一誠）今の答弁は全く動いていかないという答弁に等しいです。もうやったのは、やっぱり昨年12月末なので当然、提案するに当たっては、それなりの検討をする余地は十分あるというふうに思っているんだけど、検討ということは全く前に行かないという一つの答弁としかな

らないんだけど。

僕が言いたいのは、川内川漁協でアユが少なくなり、火山の関係やいろいろあって、漁協の方々が河川の整備も、業者を使いながら整備をされていらっしゃることは必死です。ですから、さつま町はどういうふうな補助のかかわりをしているかわからんけど、やっぱりそこあたりはもう少し内水面と漁協との関係をバランスをとっていかないと、当然、そこに不満が出るのは当たり前のことであって、会員数はもう100人ばかり、こっちは多いわけなんで、今後ずっとこういうことを、前がこうだったということじゃなくて、今では確かに補助金をこっちから受けていましたので漁協のほうは、それを一切なくした形になったので、ここはもうちょっとやっぱり原点に返った形が、私は必要かというふうに思うんですけども。

今の答弁で考えはわかるんですけど、さらにやっぱり検討してもらって補正なり何とか、そういう河川を守っていくという、ただ、魚全体を守っていくという行動は、やっぱりこういう内水面とか漁協の人たちがかかわってくれているので、この内水面が私は高いとか安いとかいうんじゃなく、内水面は内水面でしっかり補助をしてあげてほしいというふうに思います。

ですから、そのあまりにもこの差があり過ぎることから、本当に一所懸命やっている漁協の人たちがどうなのかというものは、強い意見としてお聞きだと思うんで、十分形が見える形で、一つ努力をしてもらいたいというふうに、きょうのところは意見要望として申し上げたいと思います。

○委員長（石野田 浩）意見要望でございます。十分勘案してください。

○委員（持原秀行）松くい虫の駆除費ということで、久見崎地区で森林の保全を図るためということで222万円予算計上されております。松くい虫のこの駆除の計画として、この久見崎地区なんですか。ほかの地域とか、そのところはどうなっていますか。

○林務水産課長（永田一朗）薩摩川内市におきまして予算計上している部分については県のほうから委託を受けています久見崎地区になってございます。

それと、唐浜の唐山国有林、これは国のはうがやっておりますが、これについては、

22.46ヘクタール、これについても無人ヘリの防除、あと伐倒駆除を行ってございます。

それと、あと寄田のところにつきましては、九州電力のほうの部分で九州電力さんが所有しているそういう松林がございますので、その部分について20ヘクタール、その部分については九州電力さんのはうで、そういう松くい虫の被害の駆除等を行っているというところでございます。

○委員（下園政喜）今、林業は非常に手厚く保護されているような気がするんですが、山を切って、今、大量に切り出しております。いろんな補助金があるんでしょうけども、あれを重機で、昔みたいにチェンソーで切っている人が全部重機で切っているようですけども、あの重機で切った後の道路を、もうすぐ梅雨もくるんですけど、あれが大量に泥が流れこんかなと私はいつもこう思って通るんですが、そういうもし大量の雨が降って流れてくれば、あれは自然災害じゃないよな、人災だよなって思ったりもするんですけども、その辺のところの指導というのはされておるですか。

○林務水産課長（永田一朗）林業事業体もしくは個人のほうで山林を伐採する分については、伐採届けというものが必要になってございます。

その部分について本序、各支所のほうで受けるんですけど、その中で留意事項という形でそういう森林災害の防止についても、そういう形で留意しなさいよと、排水対策だったりとかいう部分についても、一応、指導してございますので、そういう部分の中で市のほうで職員が現場を見に行ったりとか、あと住民のほうからそういう要望があって、現場を見に行くこと等がございますので、そういう場合については、また一緒になって、一応現場を見させていただいて、その中で行政のほうが施業の方々のほうに指導をしているというのが実態でございます。

○委員（下園政喜）もし崩れて災害が発生した場合は、林業の方々が復旧していただけるということなんですか。

○林務水産課長（永田一朗）その災害の規模によっても違うと思いますが、そういう施業をされた方々と市と、あとまた、県だったりとかいう部分について、現場を見させていただいた中で、その部分が小規模なものであってその林業事業体

のほうができる部分については林業事業体のほうでお願いし、復旧していただくという形になるとと思いますが、それ以外の大規模な災害等について、そこに関与しない部分等で災害が起きたということであれば、災害復旧という形の部分になると考えているところでございます。

○委員（宮里兼実） 今の下園委員と関連するんですけど、林業も先ほどの農政のほうと一緒に農業後継者、山林後継者というのがいないわけであって、今、台風の影響で台風災害で、杉、ヒノキの整理に林業関係者が携わっておられますけれども、倒木で処理に当たっていますけれども、結局、あれもどこまでの補助で林業関係者が作業をするのか。

そして、ほとんど伐採して丸山になった。そこに今度は伐採した後、杉を植えるまではいいけれども、もう植えて、後は後継者もいない、その地主が後継者もいないんだけれども、植えてはもらったけれども、その伐採してもらって杉を植えて鹿対策、イノシシ対策でネットを張ってもらったりはしてもらってはおられますけれども、その後が、済んだ後はもうその地主の後継者もやろうともしない、そういった現場が何ヵ所もあるんだけれども、それは全て補助金で植えてもらって伐採して、伐採した後は杉を植えてもらって防護ネットを張ってもらって、全て補助金でいくんだけれども、果たしてそういうのがこれから先もあるうかと思うんだけれども、果たしてそれが先ほども言ったように補助金のばらまきであって、伐採はしていく山ははげ山になっていく、それには大きな重機で今までなかった林道もないところを大きな重機で道路は搬出するわけですから、機械を入れる。

林道としてすれば、側溝も設置したりしていかなければならぬんだけれども、ただ、重機が通る仕事に一日でも早く終わると、経費をそれこそ削減するためには、もうどんどんやっていけというようなことだ。だからそういうのはげ山になって災害が起きて、今さっき下園委員が言ったように、その後をどうするのかというようなことで、もうちょっと自己申告じゃないけれども、やはりよっしちゅう回って指導していくというようなことをしていかなければ、それ行けどんんどん切りたって、道路はもう荒れっぱなしでいうようなところ

もあって、今までその道路を機械搬入を、木材搬入をするために道路をつくったら今までと流れが変わってしまったという苦情を言われて、維持課に相談をしてた部分も何ヵ所かあるんだけれども、やはりそういうところをもうちょっと補助のばらまきだから、やはり皆さんも大変だとは職員の人も大変だとは思うんだけど、やっぱり本音と建前というのがあるけど……。

○委員長（石野田 浩） 宮里委員、少し簡潔に。

○委員（宮里兼実） 建前だけじゃなくして本音で仕事をしてもらいたい。要望をしておきます。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外委員ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

ここで議案第32号の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告がありませんので、これより、所管事務全般について御質疑ください。

○委員（大田黒 博） 1点だけ、前回、少し地籍とのリンクを申し上げて農林水産部の種田氏、芹ヶ野氏に指導を仰ぎながら、カヤ山の後継者といいますか、名義等が新しく出てきた案件に対して、いろいろ指導を受けながら集まっていたらその段取をしているんですが、2点ほど大変困ったことがありますて、さらにその納税をする方々のほかに、またうちの家も入っていたんだというところがあったもんですから、そういう方々を再調査しながら、もう間もなく第1回目があるんですけど、そのときには林務のまた職員の方々に手伝っていただきて、方向性を決めていただく会議をするように段取しているんですが、それがどうしたらいいのかという1点と。

そのときに、地籍の担当の方、税務の担当の方々が必要なのか、先ほどもありましたように、

把握をされている1町歩ほどのそういう山を、しっかりと場所等を把握していただいて、その後の扱いについて皆さん不安がっておられますので、国・県の対策といたしまして、全国的にこういうものが発生しているんじゃないだろうかと思っておりますので、その対応はあっちこっちで出てきておるんであれば、その方向性を少し持ってその会に来ていただければありがたいのかなと思っておりますので、今後、そういうのに参加していただく者等を含めて、担当を決めていただき、そして、また対応を市としてできるものできないものを含めて指示、指摘をしていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○林務水産課長（永田一朗）前回の委員会の中でも大田黒委員からそういう形で御相談がありましたので、今回、地籍の境界、後は所有者の話だったりとかいう部分については、関係のほうが、建設政策課の地籍の担当等々になるのかなと思っておりますので、そういう関係の所管の部分についても同行させていただいて、その話し合いの場に臨ませていただきたいと思っておりますので、また、日程調整ができましたら我々のほうにも教えていただいて、また、その前に事前にまた内容等がわかれれば、またその辺の詳しい中身も教えていただければ対応したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（大田黒 博）最後です。1グループでなくて、少しうちもだうちもだというところが出て来たもんですから、これは全体的なもので把握をしながら対策を打っていかなければいけないのかなと思っておりますので、その辺はまた含めて、よろしくお願ひいたします。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

ここで休憩いたします。再開はおおむね13時といたします。

~~~~~

午後0時 休憩

~~~~~

午後0時57分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

△畜産課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、畜産課の審査に入ります。

---

△議案第23号 薩摩川内市甑家畜診療所診療等手数料徴収条例を廃止する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第23号薩摩川内市甑家畜診療所診療等手数料徴収条例を廃止する条例の制定について、これを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）議案つづりその2の23-1ページをお開きください。

本議案は、薩摩川内市甑家畜診療所診療等手数料徴収条例を廃止するものでございます。

補足説明をさせていただきます。議会資料、農林水産部の8ページをお開きください。甑島における家畜診療体制は旧4村時代の体制を継続し、甑島への定住を条件とした指定獣医師への業務委託により家畜診療業務を実施しているところでございます。

現在、市が委託契約しております獣医師から解任の意向を受けまして、平成31年度以降は契約しないことの申し出がございました。

平成31年度からの家畜診療に当たる獣医師につきましては、関係機関から県内の獣医師の情報を集めましたが、県内でも産業獣医師は不足していることから、定住を条件に業務を受け入れる獣医師がいないなど、さまざまな問題が浮上してきました。今回を機に、要件を見直し、関係機関や地元農家も含め協議を重ねてきたところでございます。

そこで、定住方式による甑の獣医師配置を廃止し、本土から甑島地域への巡回診療での体制を取ることにしましたことから、当該条例を廃止しよ

うとするものでございます。

北薩農業共済組合と協議を行い、同組合におきまして、月2回、1泊2日の甑島地域への巡回診療を行うこととし、また緊急や死亡牛の確認の業務につきましては、別途日帰り対応をとることとしました。

なお、甑島地域への畜産農家への説明と周知を行い、理解を得ているところでございます。

参考の、甑島地域におきます畜産農家戸数と家畜飼養頭数につきましては、記載のとおりでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第24号 薩摩川内市下甑堆肥センター条例を廃止する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）次に、議案第24号薩摩川内市下甑堆肥センター条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）議案つづりその2の24-1ページをお開きください。

本議案は、薩摩川内市下甑堆肥センター条例を廃止するものでございます。

補足説明をさせていただきます。議会資料、農林水産部の9ページをお開きください。下甑町手打にあります下甑堆肥センターは、平成17年3月に下甑地域肉用牛農家の家畜堆肥処理施設として整備され、地元畜産農家団体に委託しながら運営をしてきたところでございますが、畜産農家の高齢化が進む中、飼養戸数、飼養頭数も減少し、利用率なども減少してきたことから廃止するものでございます。

当該条例の対象となる財産の下甑堆肥センターの所在地は、下甑町手打4350-1、延べ床面積186平米、建設年は平成17年3月、建築構造は鉄骨づくりでございます。

10ページには下甑堆肥センターの位置図をお示ししておりますので、参考にしてください。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しておりました議案第32号を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）それでは、畜産

課の平成31年度の施策の主な概要について説明させていただきます。

当初予算概要の84ページをお開きいただきたいと思います。下段からが、畜産課所管の事業概要でございまして、14事業を掲載させていただいております。

下段の甑地域家畜診療業務負担金は、新規事業でございまして、甑島地域の家畜診療について、これまでの獣医師の甑定住による診療体制から北薩農業共済組合が行う家畜診療体制に変更したことに伴う経費となっております。

続きまして、85ページをお開きください。上段、家畜防疫対策事業では、拡充事業として牛白血病対策として繁殖雌牛のウイルス感染調査に係る助成に取り組むことにしております。

中段の農業次世代人材投資事業は、農政課と同様、認定新規就農者の経営確立のための支援を行うものでございます。

下段及び86ページ上段の産地農業後継者活性化支援事業は、農政課同様、認定農業者等の所得向上を図るための畜産用施設整備や機械の導入等への補助を行うものでございます。

中段の畜産施設整備事業は、肉用牛生産農家の生産基盤確立や飼養管理の効率化を目的とした畜舍整備等の経費を支援するものでございます。

下段の活動火山周辺地域防災営農対策事業では、降灰による飼料作物被害を軽減するために、飼料作物収穫調製用機械等の整備に対して補助するものでございます。

続きまして、87ページをお開きください。下段、優良家畜保留導入助成事業は、血統、体形に優れた家畜を地元に残すことで、当地域の家畜の改良を促進するための事業でございます。

88ページをご覧ください。中段、肥育素牛導入支援事業は、肉用牛肥育農家の経営安定を図るために肥育素牛を導入した際に、その経費の一部を助成するものでございます。

下段、資源リサイクル畜産環境整備事業は、家畜排せつ物処理施設を整備し、有機質資源のリサイクルシステムを構築することで、環境保全を推進するための事業です。

続きまして、89ページをお開きください。上段、畜産基盤再編総合整備事業は、遊休農地等を活用した飼料基盤整備や農業用施設整備を行うこ

とで、畜産の活性化を推進する事業でございますが、平成30年度は調査事業でございましたが、平成31年度から事業実施となるところでございます。

以上で、私からの説明を終わりますが、詳細につきましては課長が説明いたします。

○委員長（石野田 浩）次に、当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）畜産課予算のうち、歳出予算については、平成31年度薩摩川内市各会計予算調書の165ページをお開き下さい。

まず、上段、6款2項1目畜産総務費でございます。畜産総務費8,066万3,000円は、畜産振興の担当職員及び、畜産行政に係る経費でございます。

経費の主な内容ですが、人件費は畜産業務嘱託員1名、畜産課職員9名となっております。

甑島家畜診療器具廃棄処分委託等は、診療器具の廃棄処分、川内畜産センターの消防用保守点検等に係る委託料です。

次に、鹿島第1共同畜舎解体工事は、昭和47年に建設されました畜舎を貸し付けしてきましたが、畜舎の老朽化や農家の離農により、当該畜舎を解体し整地して地権者に返済するための工事請負費でございます。

備品購入費は、甑島地域における県有牛貸付返納金3頭分、負担金では川薩畜産共進会負担金外4件でございます。

甑地域家畜診療業務負担金は新たに行おうとするもので、先ほど、議案第23号で説明したとおりでございます。

畜産総務費では、以上を計上しております。

次に、畜産振興育成事業費でございます。

下段、6款2項1目畜産振興育成事業費でございます。

畜産振興育成事業費1億551万1,000円は、各種畜産振興会及び畜産振興に係る各種補助事業の経費でございます。

経費の主な内容ですが、家畜防疫対策事業補助金は、先ほど説明がございましたが、牛白血病対策としまして、農場に飼養している繁殖牛の牛白血病ウイルス感染の調査を実施し、清浄化に向けて取り組むものでございます。牛白血病検査料の助成を行うもので、1農場年100頭までとし、

5 農場を実施しようとするものでございます。

1 頭当たりの検査料 2,420 円、これの 3 分の 2 以内を補助するものでございます。

次に、農業次世代投資事業は、先ほど、説明がありましたとおりでございます。

次に、産地農業後継者、それと、後継者活性化支援事業補助金につきましては、先ほど農政課でも説明がありましたとおり、これにつきましては、畜産部分の施設整備や機械購入に対し 2 分の 1 、また 3 分の 1 以内の補助をするものでございます。

次に、活動火山周辺地域防災営農対策補助事業は、平成 30 年度は事業がなかったわけでございますが、今回、平成 31 年度につきまして事業を実施するもので、国 50 % 、県 15 % 、市 5 % 以内を補助するものでございます。

次に、優良家畜保留導入事業補助金外 10 件の畜産振興に係る補助金を計上しております。

資源リサイクル畜産環境整備事業負担金は、家畜排せつ物処理施設を整備し、有機質資源をリサイクル活用化するものでございまして、補助率は国 50 % 、県が 22.5 % 、市の負担金が 7.5 % でございます。

次に、畜産基盤再編総合整備事業負担金につきましては、畜産の活性化を図るため、未利用地の農地を活用することで、肉用牛の生産の中核となる経営体を育成するものでございます。

これにつきましても、補助率は、先ほどリサイクルで申し上げましたのと同様で、市の負担金は 7.5 % でございます。

畜産振興育成事業費では、以上を計上しております。

続きまして、歳入でございます。

歳入につきましては、予算調書の 40 ページをお開き下さい。1 行目、14 款 1 項 4 目使用料のうち農林水産使用料 22 万 5,000 円は、農業使用料のうち、甑島堆肥センター使用料が主なものでございます。

続きまして、その下、16 款 2 項 4 目県補助金のうち農林水産業費補助金 1,041 万 1,000 円は、農業費補助金のうち、第 12 回全国和牛能力共進会推進事業出品対策事業補助金 70 万円は、2022 年に鹿児島県で開催されることが決定していることから、全共に向けての優良繁殖雌牛導入経費の一部補助と、肥育技術の実

証支援に取り組む経費に対し一部補助を行うものでございます。

その下の、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金 971 万 1,000 円は、降灰の影響を軽減するため、共同利用機械を導入する事業費に対しての補助金でございます。

続きまして、その下、17 款 1 項 1 目財産運用収入のうち、財産貸付収入 46 万 5,000 円は、甑島地域における牧場などの貸付料でございます。

続きまして、一つ飛んで 17 款 2 項 2 目財産売払収入のうち物品売払収入 101 万 5,000 円は、甑島地域における 3 頭分の県有牛譲渡代金でございます。

続きまして、下段の 21 款 5 項 4 目雑入のうち雑入 2,208 万 6,000 円のうち、雑入畜産基盤再編総合整備事業負担金 446 万 8,000 円と、その下の資源リサイクル畜産環境整備事業負担金 1,761 万 8,000 円は、事業実施主体からの負担金 20 % 分でございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきます。

予算書、予算に係る説明書の 9 ページをお開き下さい。

第 3 表、債務負担行為では、畜産課分は下段のほうになります。事項は、特別農協有牛導入など事業資金利子補給でございます。期間は、平成 32 年度から平成 36 年度までの 5 年間です。限度額は、畜産農家が経営安定のために、農協から融資を受けた額の利子補給額でございます。

これは、薩摩川内市特別農協有牛導入など事業利子補給金交付規則に基づくもので、和牛生産農家が当該事業を活用して、繁殖雌牛を導入した場合、資金貸付に係る利子のうち 1 % 以内を市が利子補給するものでございます。

次に 10 ページをお開き下さい。事項は、大家畜・養豚特別支援資金利子補給金でございます。期間は、平成 32 年度から平成 56 年度までの 25 年間です。限度額は、畜産農家が経営安定のために、農協から融資を受けました額の利子補給額でございます。

これは、薩摩川内市畜産特別資金利子補給金交付規則に基づき、資金貸付に係る利子のうち 0.08 % 以内を市が利子補給するものです。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）ちょっと参考までに教えてください。かつては、一応活性化事業というのが大方、農産物はお茶にしても畜産にしても、活性化事業というので入れていたんですが、その後、降灰対策事業というのが入ってきて、今現在、降灰対策事業を入れていると思うんだけど、年間でこの降灰対策事業の事業費というのか、畜産の部分でどのぐらいの事業費、年間を通して入れているのか。

あるいは活性化事業でどのぐらい入れているか、極めて活性化は少ないと思うんだけど、参考までに教えてください。

○畜産課長（小城哲也）済みません、その活性化事業というのは、今申し上げたのでよろしいわけですね。

○委員（上野一誠）いいですよ。年間を通してどのぐらいの一応事業を申し入れをしているか。

○畜産課長（小城哲也）市の単独の関係でよろしいわけですか。

○委員（上野一誠）降灰対策事業という補助金があるでしょう。なぜこれかというと、ちょっといろいろ設備をするにしても、そういう降灰対策事業を使ったりとか、活性化事業を使っていろいろやると思うんだけど、一時はこの灰の関係で、いろいろこうやっていた部分なんだけど、降灰対策事業というのが後からできてきて、大方そっちのほうにかわっていると思う。ただ、やっぱり農家の皆さんとちょっと聞くときに、常にそういう話は出ると思うわけよ。活性化事業で、降灰対策事業で入れてもらうという。それ参考的に頭に入れておきたい。

○畜産課長（小城哲也）それにつきましては、代理のほうが答弁をします。

○畜産課長代理兼畜産振興グループ長（木場憲司）降灰対策事業の年度ごとの実績を御説明申し上げます。

先ほど説明がありましたように、平成30年度はゼロでございましたが、平成29年度が1件、事業費ベースで1,080万円、平成28年度も1件、事業費ベースで1,100万円、平成27年度が3件、事業費ベースで6,200万円、

平成26年度が4件、事業費ベースで6,000万円ということになります。

まだ25年が2件とかありますけど、昨年がたまたまゼロということで、それ以前は1件ないし、多い年で8件とかいう件数もございました。

その機械等に係る事業としましては、畜産クラスター事業でも機械リース事業とかというのが出ていますので、そういう飼料作物調整機械も事業対象となっているところもありますので、事業としては幅広く対応しているつもりでございます。

○委員（上野一誠）今おっしゃるように、やっぱり有利な事業をするのに当たっては、有利なというか、農家の皆さんにとっては大分支えになる補助事業だと思うので、そういう事業を大いに活用してもらって、鹿児島は余りこの降灰対策事業とか、活性化はもうほとんど消えていくと思うけど、余りよそにはない事業だと、国の制度だと思っているものだから、大いにそういう施設面も含めて、生かしてほしい事業の一つだから、参考的にちょっと聞きました。内容はわかりました。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局からの報告事項はありませんので、これより所管事務全般について御質疑願います。

○委員（上野一誠）日本一を鹿児島県が畜産の関係でやられたということは非常に素晴らしいことだと思うし、薩摩中央がそういう市場において、上位を占めているということは、やはり本市の畜産の生産額においてもかなりウエイトを占めるということです。

したがって、2022年だったかね、全国大会は。そのことが農家の中でも話題性があって、頑

張っていけるような環境を更に整えていただきたいということを、一点、意見・要望として申し上げておきたいと思います。

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）生産農家にとって子牛が高く売れたりしているという傾向がずっと続いている、しかし、一方で、生産農家の方に聞くと、高くなればいいということでもなく、肥育との共存というのがあるんだと。肥育が大変になってくると、私たちもやっぱり大変なんですということなんですけれども、この肥育の農家というのが、今現状、子牛が高くなるということは大変だろうと思うんですが、その辺の対策というか、そういうのはどういうふうになっているんでしょうか。

○畜産課長（小城哲也）子牛価格は高くていいということで、それとそれを肥育する肥育農家がございますが、肥育につきまして、今の平均価格が80万円、また90万円という形に、数年前としますと倍近くなってございます。

そこで、10年ほど前にも肥育基金の限度額、また頭数、それを引き上げるなどしております。それとあと、肥育農家に対しまして、50頭を上限に1頭当たり1万5,000円の補助、そういったのを立てておるところでございます。

マルキンという肥育の枝肉が下落した場合の、価格を下回った場合に、9割補助という補填というのもございますが——11月、12月には発動しておりませんが、今後の肥育、また枝肉価格のほうも注視しながら、場合によってはまた市の単独ないし、県との相談そういう形を検討していきたいとも思っておるところで、今現在、見守っているところでございます。

○議員（井上勝博）やっぱり高くなるとこういう補助をしなくちゃいけないんですが、肥育農家の戸数の推移というのはどうなんですか。

○畜産課長（小城哲也）現在、肥育の肉用種で見ますと、平成18年が55戸おりましたが、平成25年度で27戸、現在は19戸という形でございます。

あと、交雑種等が現在5戸ということで、年々減少はしておりますが、頭数のほうは各種事業の展開により、右肩上がりでちょっとふえてき

ているというところでございます。

○議員（落口久光）疫病対策の件で、特にピンポイントでいいたら、豚コレラとか、ことしになってから言わわれていますけど、本市がそれに対してどういうふうに考えているのか。予防接種とかそういうものがあるのかとかいうのも含めてお願ひいたします。

○畜産課長（小城哲也）何かあれば、また後で補足をしてもらおうと思っておりますが、一応、豚コレラにつきましては、現在、中国のほうで発生が、もう全土に出ておるというところでございます。また、国内におきましても、1府4県、大阪を含めまして、愛知とか岐阜とか発生がしております。今、11例目が出たところでございまして、本市の対応としましては、昨年、養鶏、それと養豚農家につきまして、消石灰の無償配布をしておるところでございます。

ことしに入りましても、国内でちょっとまた出てきておるというところで、広報紙による掲載や、それと養豚農家に対しまして1軒1軒文書指導をしたところでございます。

これにつきましても、県も挙げて家畜保健衛生所のほうも指導に当たるなどしております、我々としても本市で発生させない、また侵入させないということを畜産農家はもとより、関係機関一体となりまして取り組んでいるところでございます。

○議員（落口久光）その対策の有効性というのはあるという認識でよろしいですかね。その場合は。

○畜産課長（小城哲也）一応、消石灰、それと液剤もございますが、玄関にも各公共施設の玄関にも消防局を含め、いろいろ施設に設置をしておりまして、消毒を毎朝、消毒液をかけてもらうなどして、またそこに張り紙もしてございます。そういうもので、対策の認識も持っていただくということもございましてやっとおるところでございます。

また、畜産農家におきましても、周りに消石灰を振るなり、消毒槽を設けるなり、何らかのできる限りの対策を講じているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認め

ます。

以上で、畜産課を終わります。

ここで、休憩いたします。

~~~~~

午後1時28分休憩

~~~~~

午後1時29分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

△耕地課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、耕地課の審査に入ります。

---

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）

それでは、審査を一時中止しておりました議案第32号を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）それでは、耕地課の平成31年度の施策の主な概要について説明させていただきます。

当初予算概要の93ページをお開きいただきたいと思います。下段、市単土地改良事業は、農業生産基盤である農道、水路等の改良工事や維持補修を行うものでございます。

94ページをごらんください。上段、団体営土地改良事業は、団体営事業により農業生産基盤整備を行うもので、ため池ハザードマップ作成や祁答院地区の暗渠排水工事等を予定しております。

中段、農業施設負担金補助は、農道、農業用排水路等の維持管理を行う土地改良区の活動を支援するものでございます。

下段、多面的機能支払い交付金事業は、農業、農村の多面的機能の維持、発展のための地域活動に対して支援を行うものでございます。

続きまして、95ページをお開きください。上段、農業施設県営事業負担金は、県営事業による農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備に要する負担金でございます。

下段、湛水防除施設管理事業は、市内にある19排水機場の施設管理及び維持補修に要する経

費でございます。

以上で、私からの説明を終わりますが、詳細につきましては課長が説明いたします。

○委員長（石野田 浩）次に、当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）予算調書の173ページをお願いします。

6款3項1目農業土木総務費7,835万4,000円で、一般職員9人の人件費が主なものであります。

次に、下の段になります。6款3項2目市単土地改良事業費1億997万7,000円で、農業生産基盤整備のための農道、水路等各種農業用施設の改良工事、維持補修が主なものであります。

次に174ページでございます。同目県単土地改良事業費1,200万円で、農業農村活性化推進施設等整備事業を導入し、水路整備工事を行うものでございます。

次に、下の段でございます。同目団体営土地改良事業費5,000万円で、農業基盤整備促進事業を導入し、ため池ハザードマップ作成業務委託、暗渠排水工事を実施するものであります。

次に、175ページであります。同目農業施設負担金補助金1億5,335万6,000円で、農業、農村の多面的機能の維持、発展のための地域活動に対して支援を行う多面的機能支払い交付金及び薩摩川内市土地改良区への補助金でございます。

次に、下の段になります。同目農業施設県営事業負担金4,937万5,000円で、県営事業実施に要する市の負担金であります。

次に、176ページであります。同目水道利用事業費563万1,000円で、高城川右岸で妹背橋上流に位置する川内右岸地区第2揚水機場の運転、管理に要する経費及び川内川多目的取水管理組合負担金であります。

次に、下の段になります。同目維持管理適正化事業費1,417万4,000円で、斧淵排水機場ポンプ改修工事が主なものであります。

次に、177ページをお願いいたします。同目ダム管理費890万2,000円で、防災を目的とする清浦ダムとその周辺のダム公園の維持管理に係る経費であります。

下の段になります。6款3項3目湛水防除施設

管理費 1 億 4,183 万 2,000 円で、集中豪雨時における市内 19 排水機場の運転経費及び施設管理や維持補修に係る経費であります。

次に、178 ページでございます。11 款 1 項 1 目現年公共農林水産施設災害復旧事業費 5,813 万円で、災害復旧費の見込額であります。

次に、下の段になります。11 款 1 項 2 目現年単独農林水産施設災害復旧費事業費で、7,300 万円で公共災害に該当しない単独災害復旧の見込額であります。

続きまして、歳入でございます。43 ページをお願いいたします。

13 款 1 項 1 目農林水産業費分担金は、土地改良事業実施地区からの事業費の一部として歳入する分担金であります。

13 款 1 項 3 目災害復旧費分担金は、現年公共農林水産施設災害復旧費分担金であります。

14 款 1 項 4 目農林水産使用料は、占用料、行政財産使用料でございます。

15 款 2 項 4 目農林水産業費補助金 2,200 万円で、団体営土地改良事業補助金であります。

16 款 2 項 4 目農林水産業費補助金 1 億 952 万 5,000 円で、多面的機能支払い交付金などであります。

16 款 2 項 9 目災害復旧費補助金は、現年公共農林水産施設災害復旧事業費補助金であります。

16 款 3 項 4 目農林水産業費委託金は、権限委譲事務委託金であります。

21 款 5 項 4 目雑入は、さつま町との行政界に位置するトンネルの電気使用料、また斧淵排水機場ポンプ改修工事の土地改良施設維持管理適正化事業交付金であります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）土地改良区の補助金のあり方ですが、今回、1,935 万円で、ここ近年における補助の金額というのはどういう動向になっているんですか。

○耕地課長（堀ノ内美年）薩摩川内市土地改良区への補助金は、平成 28 年度までは毎年 100 万円ずつ減少する傾向にございました。た

だ、その後に減少をしていくと、非常に土地改良区の事業の運営の幅というものが少なくなろうと。一方で、今度は、行政改革委員会のほうではやはり補助金を減らして、独立させていくのが当たり前ではないかと、市単独費をつぎ込むのはいかがなものかという御指摘も受けておりましたが、やっぱりそれに対しては、あくまでも土地改良区が自主的に運営ができる状態にならないと、逆に今そのまま減らしていくと危険ではないかという判断をいたしまして、平成 30 年度につきましては 200 万円の増額をいたしたところであります。

今後の見込みにつきましては、これら様子を見ながら、土地改良区は自らの力で分担金等も上げておりますので、それらを見極めながらまた判断していきたいと思います。

○委員（上野一誠）流れを確認したのは、多分アップしてきてるんじゃないかなというのを少し推察して質問したんだけど、御案内のとおり、平成 30 年度が 200 万円アップということは、やっぱり土地改良区というのは当然自主運営というのが基本にあるので。したがって、現実的には土地改良区の運営というのは、もう基金が、底をついていると思うんです。

だから、結果的には非常に苦しい運営をしているということが、もう言わされているので。したがって、賦課徴収金等々を含めて、まあいえば、収入と支出運営費を考えると、どうやって今後この土地改良区はやっていくんだろうかという、私も総会なんかに参加してみてすごく心配をしたひとつなんです。

今のままでいくと、これはもうパンクするよなと、運営ができないよなというのが事実であって、かといって、その中で、仮に彼らが事業をやっている部分も含めて、それを市がまた補助を行うというのが、これはいささか問題ということが言えると思うので、ここの動向を行政がどう見ているかというのは、非常に気になる部分だったので、あえて質問をしました。

おっしゃるように、行革は当然当たり前のことと言っていると思うんだけど、やっぱり主体的な運営をやっていくためには、自らが改革をするためには、それなりの改善をしていかないと、運営はやっていけないというふうに思うので、やっぱり上げてきているのかというのを感じたので確認

したんだけど。今後も、そこあたりは十分行政も注視をしながら、補助のあるべきやり方というのは当然問われる部分だと思うから、しっかりとまた注視する必要があると思うけど、どうですか。

○耕地課長（堀ノ内美年）おっしゃるとおりでございまして、自主運営でいっていただくことは当然のことですが、先ほど申しましたように、まだ少し基盤が弱いところがございますので、今回、先ほど補助金をふやしたという言い方を私がしてしまいましたので、ちょっとそこについて説明をいたします。

本来、市でやっていた材料支給について、その一部の千何百万円あったうちの200万円を土地改良区自体で決めなさいよと。やる場所をということで200万円ふやしたと。

ですから、事務委任という格好になっておりますので、そこは了解をいただきたいと思います。

委員のほうからありましたように、土地改良区のあり方については、いろんなものについて注視していきたいと思います。

○委員（松澤 力）済みません、1点だけ確認をします。本会議では農業用ため池について質問をさせていただいたんですけども、ここから予算概要の95ページの上のほうに、農業用ため池耐震性の調査事業ということで予算があるんですけども、これは、58カ所ですかね。全ての本市の農業用ため池について調査がされるのかということと、その後、調査した後の流れがどうなっていくのかというところを教えていただけたらと思います。

○耕地課長（堀ノ内美年）薩摩川内市内に58カ所のため池がございまして、うち耐震調査を県のほうで15カ所行っております。ハザードマップについては、市のほうで19カ所行っているんですが、ため池本体の構造的安全性というのは耐震調査でございますので、それは県のほうが15カ所やっているということなんですが、15カ所のうち5カ所について、少し不安定ではないかという判定が既に出ております。

それに基づきまして、中郷の中郷下池、それから高江町の須貫段のため池——須貫段のため池は宮里町なんですが、わかりやすくするために、あえて高江町と呼ばせていただきます——の2カ所について、2022年度から県のほうが事業に入

る予定で、堤体を安定する工事を行う予定ですが、その方法については、その年から検討していって、おおむね3年間で完了する予定です。あの三つのため池につきましては、その事業と並行してできるか、あるいは終わってからになるかはいまだ決まってはおりませんが、その3カ所についても随時県のほうで事業化していくということになつております。

なお、耐震調査については、全部のため池のおおむね半数が少し、下流域に公共施設あるいは建物、そういうもののがあるであろうとされていますので、それぐらいは県のほうで耐震調査をやっていく見込みでありますが、恐らくそこでも安定しないため池も出てこようかと思います。それらについても、また今後、県のほうで実施していくだけるよう要望してまいりたいと思います。

○委員（大田黒 博）同じ項目の、この暗渠排水事業、この今訴えられているここは祁答院のどの部分。以前から暗渠排水の申し出をするんだけど、請負工事がいないとかいろいろ、言われてはきているんですけど、その進捗状況と、まだどのぐらい残っているのか教えてください。

○耕地課長（堀ノ内美年）暗渠排水事業につきましては、いったん国の大型な事業で終わったわけですが、その時点で、ただ、その後やっぱり、今委員がおっしゃるようにまだやりたいという方々がたくさんいたということで、今度は県営事業ではなくて、団体営事業として今、実施しておるわけですが、その期間が来年で5年間になります。

それで、毎年、私どもとしてはこう、予算をいっぱい、あるだけを要望しておるんですけど、現実にはそれを満足するような予算として県から来ていないところであります。ただ、要求はしていって、平成31年度までに大体皆さんの要望が満足できたらなというふうには考えておりますが、もし、満足できないところであったとしても、今度はまた、団体営ではなくて、市単独費として少しでもそれを補完していくという方針でございます。

○委員（大田黒 博）件数で何件ぐらい残っているものですか。

○耕地課長（堀ノ内美年）件数については、いろんな言い方の問題があって、地区のほうから

まとめていただいているものですから、ちょっと今で件数は把握していないところでございます。

○委員（大田黒 博）わかりました。水田が、暗渠排水をしないがためにどうのこうのというのは、少し素人ではわかりませんけれども、申し出てもまだやるよということですので、十分な説明をいただきながら、また今ありましたように、平成31年度までにどういうふうになるというのを少し説明いただければありがたいのかなと思つておりますのでよろしくお願ひします。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

○委員長（石野田 浩）ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について御質疑願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（福元光一）今、課長のほうからもありましたが、土地改良事業で材料支給ということで、農道のコンクリート張りをしたり、側溝を入れたりしているんですけど、ごらんのとおり、農家戸数がもう少なくなってきて、農業をやっている、土地改良にかかわっている人たちがます少なくなったこと。それと同時に、農地がもう宅地化されて一般住宅がどんどん建ってきていること。そして、農道を農家だけが使用しているんじゃなくて、一般の人たちが、たまには車で通つたり散歩をしたり、いろいろ利用されております。

材料支給で土地改良だけでそのコンクリート張りをしたり、側溝を入れたりとするのが、もう限

界にだんだん近づいてきております。

そこで、この土地改良に補助金をたくさんという問題ではなくて、建設維持課のほうにこの土地改良の事業を、そっちのほうに切りかえるという、前、定例会本会議のときに質問もしたと思うんですけど、やはりこれからはそういうふうに切りかえていってもらわないと、まず農地を確保することができない。もう、農地は今まで休耕田になってしまふという、そういうことでありますので、そういう方向に切りかえるということがまず考えられないか、課長のほうにお尋ねします。

○耕地課長（堀ノ内美年）農業用施設、特に道路でございますけれど、これにつきましては議員がおっしゃるとおりの状況になっておるところではあります。

特に、農振地域を外れた箇所については、非常に宅地化が進んで、おっしゃるように受益者という目線よりも市民という目線が大きな要因となっておろうかと思います。

耕地課の役割としても、当然ながら受益者を見ながらということになるわけですが、排水機場とか、また、ため池については市民目線ということもあります、安全については。ただし、おっしゃるように農道等については、受益者のみではやっぱりできませんので、これはもう二、三年前から建設部のほうと協議を進めておりまして、実証的に、いろんな占用の問題とかいろんな問題がちょっとございますので、なかなか整理ができていないところであるんですが。建設部と既に、例えば平佐地区にもう田んぼが1枚もないところがあるわけです。ああいうところを農道があつて、建設維持課に持つていったらどうなるだろうということをもう既に始めておりまして、それらの中で問題がなくなってくると、農振地域が外れたところについてはやはり、もう市民という格好で呼ぶべきではないだろうかというような考え方で進めておりますので、おいおい結果が出てくると思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、六次産業対策課の審査に入ります。

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）それでは、審査を一時中止しておりました議案第32号を議題とします。

まず、対策監に概要説明を求めます。

○六次産業対策監（小柳津賢一）それでは、六次産業対策課関係の平成31年度の施策の概要について御説明をさせていただきます。当初予算概要の82ページでございます。お開きください。よろしくお願ひいたします。

平成31年度でございますけれども、後ほど課長が詳しく御説明いたします。第2次六次産業化基本計画、これ今、策定作業中でございますけれども、その初年度が来年度でございます。したがいまして、この新しい六次産業化基本計画の内容に沿いまして、新規事業の創設、事業内容の見直し等を行っております。

まず、同ページ中段の六次産業化推進事業でございます。この事業自体は新規事業ではございませんけれども、先ほど申し上げました六次産業化基本計画、新しい計画の内容に沿いまして、この事業の中で、新たに新商品開発コンテストですか、あるいはハンドブックの作成という記載もございますけれどもそういうもの、それから、GAPに関する研修会等の取り組みを実施したいというふうに考えております。

同ページ下段でございます。六次産業化支援事業でございます。こちらは、農林漁業者がみずから取り組む六次産業化を支援しようとするものでございます。

次ページ、83ページをお開きください。上段、販路拡大支援事業でございます。こちらは、農業者が販路拡大のために販促資材の作成等を行う場合に、これに係る経費を支援しようとするものでございます。

同ページ中段、農商工連携促進事業でございますけれども、こちらは、農林漁業者と商工業者等が有機的に連携し、新商品の開発等を行う農商工連携の取り組みに対して支援をしようとするもの

でございます。

同ページ下段、域外新規販路開拓等促進事業でございます。こちらは新規事業でございます。同事業は、六次産業化実施計画承認者によります域外販路の開拓等の取り組みに対して支援をしようとするもので、具体的には六次産業化実施計画の承認者で構成されました協議会が、域外です、大都市圏等におけるみずから商品の販路拡大を図るに当たりまして、その事業活動の一部、例えば、バイヤーとの商談などの営業活動、こちらを想定しておりますけれども、これを専門的なノウハウ等を有する機関に委託するために必要となる経費等に対して補助を行うものでございます。なお、この事業につきましては、その予算の概要の中には書いておりませんけれども、実はその立案段階で、観光物産協会の東京都内のアンテナショップ、こちらの活用を前提に立案をいたしました。しかしながら、本会議でもございましたけれども、先般、同アンテナショップが閉鎖をされまして、その後の見通しもいまだ若干不透明さが残ります。したがいまして、この状況を今後注視いたしまして、場合によっては他の民間企業等の御協力をいただくことも視野に入れまして、事業を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、84ページでございます。上段の農林水産物加工機械等購入支援事業でございます。こちらも新規事業でございます。こちらの事業は、農林漁業者みずからが生産した農林水産物を原材料とする新商品の開発、または生産に必要な機械等の新規導入に対して支援しようとするものでございまして、82ページの下段に出てきました六次産業化支援事業、こちらも同様のメニューを持っておりますけれども、この六次産業化支援事業に比べまして、補助率及び補助の上限額を若干抑えております。抑えておりますが、六次産業化支援事業に比べまして手続の簡素化を図りまして、補助金の交付の申請をしやすくし、六次産業化に取り組みやすい環境の整備、こちらに資そうとするものでございます。

最後でございます。中段でございます。農産物販売促進協議会負担金でございますけれども、薩摩川内市農産物販売促進協議会が実施いたします販促事業のうち、ハウス kin kan の海外輸出及びハウス kin kan に次ぎます新たな輸出農産物等

の掘り起しに係る経費の一部を、市として負担しようとするものでございます。

○委員長（石野田 浩） 次に、当局の補足説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一） 予算調書の164ページをごらんください。6款1項2目農業総務費で、事項名は六次産業化推進事業費です。予算額は、1億2,659万3,000円を計上しております。

内容につきましては、まず、六次産業化推進業務委託です。

推進業務委託は、新規・拡充ではありませんが、取り組み内容を抜本的に見直すこととしております。理由といたしましては、現在策定中の第2次六次産業化基本計画に沿った取り組みを実施したいと考えております。

次に、海外輸出を支援するための農産物販売促進協議会負担金になります。

次に、継続の補助事業として、農林漁業者がみずから取り組む六次産業化を支援するための六次産業化支援事業補助金、このほか、農商工連携促進事業補助金、販路拡大支援事業補助金があります。

次に、新規事業が二つございます。域外新規販路開拓等促進事業補助金は、六次産業化実施計画承認者連絡協議会からの要望により制度設計したものです。なお、事業内容については、先ほど対策監から説明がありましたとおりです。

次に、農林水産物加工機械等導入支援事業補助金も新規事業となります。事業内容について、先ほど対策監から説明がありましたとおりです。

次に、歳入につきましては、当課の説明箇所はございません。

次に、債務負担行為を説明いたしますので、予算に関する説明書の9ページをお開きください。

六次産業対策課分は、下から3番目になりますが、六次産業化支援事業補助については、期間が平成32年度から平成35年度まで、限度額が6,000万円として、債務負担行為を設定するもので、6,000万円は、新規予定件数の5件に、機械購入などのソフト事業の上限額300万円、事業期間の最大5年間のうち、平成31年度を除く4年間を乗じた額、5件掛ける300万円掛ける4年間で算出しております。

○委員長（石野田 浩） ただいま、当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠） 第2次振興計画と関連があるんですけども、今までの六次産業化というのは多分、担当のほうも、私が感じるには非常にくくりが狭くて、なかなか広義的に広い部分にわたって発信ができない。だから、もうちょっとこう、幅広くできるような六次産業化でないと、やはり効果というかそういうものは一部、そういうふうになってしまふんじやないかという質問を、本会議でしました。

今回、第2次振興計画、基本計画を受けて、そういう形でやっていかれるということは一つのネットワークをもっと充実したいという意図を込めて、農商連携もしっかりとやっていくというような動きが見えると思います。

したがって、83ページの地域外開拓、いろんな新規販路開拓、そういう事業について、1,000万円を組まれているということは、六次産業でつくり上げた品々、12社ありますね。ですから、この12社の中に協議会をつくって、中身的には協議会が昨年でき上がっていると聞くので、その協議会の中から発信をして、何か自分たちが六次産業でつくり上げたものを全国的に発信できないのかということが、ここにうたわれているやに思います。したがって販路拡大という。

戸越銀座のアンテナショップが閉められた。これをどこにぶつけていくかというのは一つの課題です。1,000万円はつけたけども、じゃあこの協議会の中で議論をされながら、どこのほうにそういう販路拡大をしていくのかということは、まだ観光物産協会等になっていくのか、そういうものについての協議が必要なのかなというふうに思っておりますので、せっかくそういう12社が基本になって、これから平成34年度まで計画をぐるぐるやっていかれるんですけどね。そういうことをじっくりやっていただくような六次産業であってほしいと思いますので、今後のこの販路拡大という考え方を、もうちょっと具体的に考えを教えてくれませんか。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 今、ちょっと御指摘がありました今度の新規事業について、御説明を若干させてください。

私のほうからみずからちょっと御説明をいたしましたけれども、その戸越銀座のやつが2月いっぱいで閉店をいたしました。この事業、そもそも企画するに当たりまして、当然その観光物産協会と、言い方悪いんですけど下協議といいますか、感触を、こういう事業をちょっと考えているんだけれども、どうかという感触は当然もらっております。そのときは、その戸越銀座の話は当然なかったわけでございますが、観光物産協会としてはぜひやりたいというふうな、簡単に言うとそういう感じの意向です。

戸越銀座のその閉鎖が明らかになってからも、何回か内々にちょっと意向確認等いたしましたけれども、その戸越銀座に次ぐようなアンテナショップをつくるかどうか、そういうところも含めてまだ未定なんですけども、やっぱり観光物産協会としては、やはりその地域版DMOの認定をとっていますし、ぜひこういうのを外に対してPRをしたいという意向を持っていらっしゃいまして、私どもも、先ほどちょっと民間企業みたいな言い方、自分もいたしましたけど、基本的にはまず、第一の選択肢としては観光物産協会にぜひお願いをしたい。ただ、戸越銀座という活用する拠点がなくなってしまいましたから、その拠点をどこに置くかという部分も含めて、今後物産協会なりあるいは協議会の事業としていたしますから、承認者の受任者の皆様とよく相談をしながら、できるだけ前向きにというか、発展的に展開していくようにやっていきたいと思っております。

新規事業としては今回、この事業が来年度の予算として、事業費1,000万円で一本出てきたわけでございますけれども、今、委員の御指摘もありましたとおり、ネットワークという理念を掲げまして、実際は四つの基本方針を掲げているんですけども、その中でも特に、今までの5年間は人材育成ですか、気運の醸成とかそういうのをやってきたんですけど、販路拡大というのを一番メインに押し出しましてやりたいと思っております。ことしの事業としては、まずとっかかり、これをやりたいと。その承認者の品目を中心に、できれば物産協会の力添えをいただきながら展開をしていきたいというふうに思っておるんですが、今後、また来年度以降も何かいろいろな事業を、例えば観光物産協会を中心とした販路拡大をする

中で、またこんな新規事業のアイデアも出てきたとかいうのがあったら、やっぱり第二次基本計画のネットワークと販路拡大を最優先に取り組むという部分を踏まえまして、新規事業も、来年度以降もどんどん企画、立案していきたいなというふうに思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）第2次薩摩川内市六次産業化基本計画について説明します。委員会資料の4ページをお開きください。

六次産業化促進条例に基づき、2019年度からの5カ年間を計画期間とする第2次基本計画を策定することとしております。

1、基本理念をごらんください。

前基本計画では、農林漁業者が主役の六次産業化の推進としておりましたが、本基本計画においては、六次産業化ネットワークの構築に変更いたしました。以下の四つの白丸を踏まえて設定したところでございます。

要約いたしますと、前基本計画では、意識の啓発や人材育成などを中心に取り組んでまいりましたが、十分、六次産業化が広く浸透したとは言えない状況にあります。

その一方、六次産業化促進条例上の六次産業化以外にも、農商工連携など多様なパターンの六次産業化の取り組みも出てまいりました。

このことから、農商工連携を含むいろいろなネットワークの構築により、新たな六次産業化の推進を行うことで、販路の開拓や魅力ある商品の開発等につなげていきたいと考えております。

しかしながら、前基本計画と同様、一番の主役は農林漁業者であり、第一次産業の振興が六次産業化の基礎であることを明らかにするため、副題に、意欲ある農林漁業者を中心としてとしたところです。

次に、5ページをごらんください。2、基本方針・基本施策です。

本基本計画の策定に当たり、アンケート調査や農林漁業者からの意見聴取をいただいた御意見、御要望から課題を大きく四つに整理し、その四つの課題を解決するために四つの基本方針を定めました。それが、一番左の列になります。

本基本計画において、優先して実施したい基本方針の順番に並べております。

のことから、方針1の各商品の特性に応じた効果的な販路開拓の推進を最優先で取り組んでまいりたいと考えております。基本理念にうたつたように、さまざまな形態のネットワークを構築し、六次産業化に取り組んでいる農林漁業者がみずから考える六次産業化商品の販路に応じて、いろいろな販路を開拓して、売り込んでいきたいと考えています。

次の列の基本施策は、基本方針にぶら下がる形で、全部で12あります。

次の列には、それぞれの施策の内容を記載しています。

最後の列には、実施する主な事業として、32の事業を記載しております。

続きまして、6ページをごらんください。

3、目標値の設定と計画の見直しについては、今回、基本理念を変更したことから、目標値の設定も見直しております。

計画期間内に、六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数を30といたしました。目標値30の積算方法につきましては、これまでの六次産業化支援事業や農商工連携促進事業の実績をもとに、目標を30と定めたところでございます。

その下に、六次産業化ネットワークをイメージしやすいように、ポンチ絵を入れています。

最後に、第2次六次産業化基本計画につきましても、第3次農業・農村振興基本計画同様、3月末までに決定する予定としております。

○委員長（石野田 浩）ただいま、当局の説

明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について御質疑願います。

○委員（上野一誠）六次産業の第2次について説明を受けたんですが、今、実施計画に関することで、12社が基本になっていますね。そうすると、平成34年度の計画までをやっていくと、その12社が幾つの一言えれば残った事業を入れようとするのかあると思うんです。大体どのぐらいと、12社が基本にあれば。

ですから、この12社だけだと非常に事業ペース的には年次の提案の仕方はほとんど弱いものになってしまい、限りがありますから。だから、そういう意味では、新たなやっぱりそういう一つの取り組みというものが第2次の中で入ってこないといかんと思います。いろんな承認をする。

事業者がたくさん、ある程度入れば入るほどいいんだけども、これが今の12にこだわり過ぎると、平成34年度の承認をしていく実施計画は、極めて小さいということになってくるので、そこあたりは十分一新たにこの第2次振興計画は第1次振興計画が基本にありながら、2次を広げていくということになっているんだろうと思うから、そういう意味ではやっぱり、この12社だけにこだわっていくと、事業経営的には本当にわずかなものになるので、やっぱり広く、事業が30、予定としては、広くやっていただけるように、基本的には農家の生産額を上げるということが基本なので、広く使い勝手のいいものに、いろいろと見直し、改善をしながら進めてもらいたいという思いがあります。

○六次産業対策監（小柳津賢一）基本的には、委員、今御指摘いただきました考え方と私どもも一緒だと思っております。

今まで5年間で確かに12社ございました。今回、その目標値もその理念を変えたことに伴って、目標値も30としましたけど、前は業者の数で10とか、そういう設定の仕方だったんですけど、今度は品物、サービスの数、どういう範疇で1件というふうに、1品とか1サービスかと考えるかというのもあると思いますけども、とりあえず30というふうにいたしまして、そのときに、今まで12社なり、そのほかにも農商工なりの事業を私どもとして実績はございますから、その部分を参考にして30としましたけれども、第1次振

興計画とは目標設定の考え方を変えてありますので、御指摘のとおり12社だけにこだわるつもりは毛頭ありません。

さっきも御説明をいたしました新規事業につきましても、とりあえず当面の受け皿は新規事業ということで、承認者協議会を活用してということで、企画立案をいたしましたけれども、そのうち、やはりその他の事業者の方々からも強い要望が仮に出てくるのであれば、協議会に限らず、窓口を広げるだとかいう部分の考え方は持っております。

○委員長（石野田 浩）いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（福元光一）対策監にお尋ねします。甑島館が閉館になって、もう完全に観光客は里・上に関してはもう100%に近い形で来ないわけです。そうすることによって、六次産業事業にのって漁業関係者が土産品を売ったり、また焼酎、いろいろあると思いますけど、観光客が来ないということで、完全にというか、売り上げが減った、どんどん減ってくるという話をまず聞かれていないのか。それと、里・上に限らず徐々に中・下のほうにもその影響が出てくると思うんですけど、まずそういう話を聞かれていないか、お尋ねいたします。

○六次産業対策監（小柳津賢一）結論からお答えいたします。

そういう話は、少しずつ聞こえてきております。実際、その六次産業化に取り組む方の中にも、漁業だけではなく農業の関係、甑島いらっしゃいますけども、やはりその観光客を想定をしてお土産品をつくってみたり、あるいはちょっとした軽食みたいなやつを食べさせてみたりとか、特に5月、6月、7月、8月というか、暑い時期が中心になったりしますけども、そういう方々なんかは、中には個人の事業主の方もいらっしゃいますし、具体的な数字としてどれぐらい影響があったかというのはこの15日に税の申告がございますが、まだそういうのが完全につくり切れていない方もいらっしゃいますので、数字として押さえているわけではありません。ありませんが、やはりその

感触として、やっぱりそういう影響は出ているというのは直接、または間接に、私も実際、直接にそういう方々、一部の方々からお話を聞いたことはございます。

○議員（福元光一）そこで、先ほど販路拡大の話もありましたが、やはりそういうお土産品何かを売る人たちは、もう島のほうで売るのに限界が来るわけです。そうしたら、先ほども、何のところだったか、船賃を補助してでも、こちらのほうに持ってきて、こちらでまた——先ほど物産協会の話もありましたけど、いろいろ販売する手もあるわけですが、将来的にはそういう甑島館が開館になって観光客が来たらまた別ですけど、やはり何年かかるかわかりませんけど、開館はですね。そこまでにそういう対策をとっているかなくてはいかなくてはという考えがあるのかないのか。もし、なかつたら、またこれからそういうことも考えていいってもらいたいんですけど、そのところをお願い。

○六次産業対策監（小柳津賢一）私たちの基本的なスタンスといいますか、先ほどそういう話も直接事業者の方々から聞いているという話を申し上げました。

基本的にそれに対して、どういうふうにまず、じゃあ対策を打つかという考え方をするときには、そのお話を聞いた方、あるいはその甑島に何社かいらっしゃる事業者ごとに、その経営のスタイルがちょっと違ったりします。農業だったり漁業だったりしますから、お土産をつくっている方もいらっしゃいますし、飲食店をしている方もいらっしゃる。その業態に応じてどういう対応をするかという、一つ一つの業者ごとの対応がまず一つ目になります。

ただ、今議員が御指摘いただきましたとおり、甑島館の閉館が長引いて、六次産業化という観点からもちょっとやっぱり何か手を打たないといけないという可能性はあるのではないかというふうに自分も思っています。

ですので、六次産業対策課だけでできる話じゃないかもしれません。商工観光部ですか、あるいは農林水産部の中でも林務水産課、農政課、いろいろ語らないといけないと思いますけれども、そういう部分に対して何らかの、いつかのタイミングで何かそういう対策を打たなきやいけないか

もしれないというのは、ちょっと自分としても薄々は感じておりました。

まだ、具体的のものが何かあるということでは全くございません。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

---

△農業委員会事務局

○委員長（石野田 浩）次は、農業委員会事務局の審査に入ります。

---

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました、議案第32号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）それでは、議案第32号平成31年度薩摩川内市一般会計予算の農業委員会事務局分について、御説明申し上げます。

まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の266ページをお開きください。

6款1項1目、事項農業委員会管理運営費の事業費は、1億1,006万1,000円を計上し経費の主な内容につきましては、農業委員会委員19人、及び農地利用最適化推進委員21名の月額報酬のほか、委員等の活動実績等に対する加算報酬、現地調査等の費用弁償、事務局職員9人分の給与等のほか、農地台帳システム保守業務に係る委託料等でございます。

ここで、予算概要の142ページをお開きいただきたいと思います。

表の一番上のほうに、農地利用最適化交付金事業とございます。これについて御説明いたします。

この事業は、平成29年度から実施している事業でございます。

事業概要は、農業委員会の積極的な活動を推進するため、新体制に移行した農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地利用最適化推進活動の増に対応した上乗せ報酬として、事業費の10分の10が県から措置をされるものでございます。

交付金には、成果実績に応じた交付金と活動実績に応じた交付金の2種類がございます。

成果実績は、交付金の対象となる成果項目が、担い手への農地集積及び遊休農地の発生防止・解消となっており、その達成度を評価した評価点により算定された12月分が交付されることになっております。

活動実績は、担い手への農地集積・集約化の推進活動、遊休農地の発生防止・解消活動、農地中間管理機構との連携活動など、農地利用の最適化に向けた活動が交付金の対象となっております。

農地利用の最適化に係る農地利用状況調査や農地の意向調査等戸別訪問等の活動をした場合に、交付されるものでございます。

このことから、担い手への農地の集積及び遊休農地の解消面積が目標値の100%の成果であったと試算して予算計上しておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、予算調書の266ページにお戻りください。

表の下段、事項農業者年金受託事務費でございます。54万9,000円を計上し、経費の主な内容は職員の臨時雇用でございますが、この事項では、これまで川内・樋脇・入来・東郷・祁答院の五つの受給者会、農業者年金受給者会に3万円ずつ補助金を交付しておりましたが、各地域受給者会長と組織の現状や課題等の協議を重ねてきておりまして、農業者年金加入促進に関し、目的に沿った活動が出来ていない現状、また、今後においても、そのような活動が期待できないといったことを確認いたしまして、補助金の廃止に至っております。

267ページをお開きください。

事項農業経営規模拡大促進事業費は、1,780万2,000円を計上し、経費の主な内容は、農地流動化促進事業補助金で、前年度900万円を当初予算計上しておりましたが、増額となった理由は、現状の実績に合わせて1,600万円を当初で計上したことによるものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算調書の76ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料は、11万円を計上し、その内容は、閲覧用農地台帳の閲覧及

び農地台帳記載事項要約書の交付に係る農地台帳手数料等でございます。

16款2項4目農林水産業費補助金、農業費補助金は、1,855万4,000円を計上し、その内容は、国有農地等管理処分交付金、農業委員会管理運営費及び農業経営規模拡大事業費に充てます農業委員会補助金でございます。この中に、委員等の活動増に対応する報酬部分の農地利用最適化交付金が含まれております。

21款5項4目雑入は、65万円を計上し、その内容は独立行政法人農業者年金基金との業務契約に基づく農業者年金事務委託金でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま、当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）所管事務について説明いたします。配付しております委員会資料の1ページをお開きください。

農業委員会の主な活動、農地法に基づく許認可事務等、定例の報告でございます。

農業委員会委員の主な活動を記載し、2番目には農地法に基づく許認可事務を、3ページの（4）小計12月から2月までの3カ月間で142件の処理ということで御報告でございます。

また、（5）に記載いたしました、平成30年4月から平成31年2月までの累計では、平成29年度と比較しますと、農地法第3条が18件の増、第4条及び第5条申請が51件の増となっております。

それから、4ページには、太陽光発電施設に係

る農地転用の実績を掲載しましたので、見ていただきたいというふうに思います。平成25年度からの累計は、164件の申請件数となっております。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

農地法第3条第2項第5号に係る下限面積の、別段の面積の設定について御説明を申し上げます。

資料には記載しておりませんけれども、まず、現状について説明をさせていただきます。

耕作目的で農地の売買、貸し借りをする場合は、農地法第3条の許可が必要になってまいります。

下限面積とは、農地法第3条の許可を得るための一つの要件でございまして、許可要件を欠くと農地の売買、貸し借りはできないということになっております。

下限面積要件とは、耕作目的で農地売買、貸し借りをする場合には、当該農地の譲り受け人または借り人が耕作することになる農地の面積が、農地取得後に最低7アール以上でなければその3条の許可ができないという要件でございます。

本市農業委員会では、下限面積の設定を本土地域20アール、瓶地域10アール、そして全地域について、平成29年4月から適用をしているところでございます。

今回、見直した下限面積につきましては、1の趣旨等に記載をいたしましたが、遊休農地、耕作放棄地の解消及び、本市の空き家情報登録制度に基づく定住促進を目的としまして、下限面積の別段の面積を設定しようとするものでございます。

今回の下限面積の見直しは、平成29年度に他市の下限面積要件を緩和した旨の新聞報道を見られて、川薩地区の宅地建物取引業協会の支部長から、移定住者にとっては非常に有益なものであり、本市も早急に導入して、移定住政策としてPRできかないかということで、下限面積の要件の緩和検討の要望がありましたこと。それから、遊休農地や耕作放棄地の未然防止施策に関して、農業委員会が受け持つ農地の利用の最適化の推進が重要な業務であることから、農用地区域外農地の対策についても踏み込んだ検討を行おうというものでございます。

今回の見直しの面積の設定に当たっては、地域の農地の保有や利用の状況及び将来の見通し、当

該区域及び周辺地域の農業者の営農に関する意向を十分に考慮しながら、下限面積に満たない小さい面積での農地利用者が増加いたしましたが、集団的な農地利用、農業者の共同化等に支障を及ぼすおそれがないといった点を考慮しまして、農業委員会に下限面積に係る検討委員会を置きました。これまで検討してまいっています。

2に、見直し後の設定面積・区域を記載いたしました。

冒頭説明いたしましたとおり、農用地区域内の本土地域及び畠地域は、これまで同様20アール、10アールとしてございます。農用地区域外の市内全域に限っては、現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、その他その適正な利用を図る農地が相当数存在する区域として、新規就農を促進するためにこちらについては1アールにいたしました。

そして、本市空き家バンクに登録された空き家に附属する農地に関しては菜園程度の面積でも取得できるよう10平方メートルとするものでございます。

適用開始を、平成31年4月1日からと予定をしております。

4の取扱要領等でございます。農用地区域外農地と空き家に附属する農地につきましては、現に耕作の用に供する状況にある農地及び現に遊休農地の状況にある農地の権利取得の双方を可能としまして、取り扱いを細かく定めておるところでございます。

まず、1アールの農用地区域外農地については、現に耕作の用に供する状況にある農地取得者で、新規就農者は営農計画書を出していただいて、遊休農地権利取得者は遊休農地解消届、5年以上継続して農地を耕作する旨の誓約書及び耕作計画書の提出を求めるようにしております。

また、当該設定区域の農地権利取得は、投機目的を防ぐために、権利の取得の日から起算して5年以上継続して農地を耕作することも権利取得の条件といたしました。5年以上継続して農地を耕作しているかどうかについては、取得後、耕作確認調査を農業委員会で行うこととしております。

6ページをお開きください。

なお、下限面積を設置した区域内において、イ

ンターチェンジや支所周辺の優良農地の広がりのある区域については、1アールではなくて従来の20アールを適用することとしております。

次に、10平方メートルの本市空き家バンクに登録された空き家に所属する農地については、道路・水路等を挟んで存在する農地も対象といたしました。これも農用地区域外農地1アールと同様に、投機目的の農地取得を防ぐため、権利の取得の日から起算して5年以上継続して取得した空き家へ居住し、その農地を耕作することを条件といたしました。

当該空き家に附属する区域の権利取得農地の方は5年以上継続して農地を耕作する旨の誓約書、営農計画書を、遊休農地の場合は解消後、遊休農地を解消した届出書の提出を求ることとしております。5年以上継続して農地を耕作しているかどうかについては、取得後、耕作確認調査を行うこととしております。

ただいま説明いたしました下限面積を設定することで、5番目に記載しましたとおり、農業委員会の役割強化が、さらに重要となってまいります。一つ目に、農地を守っていくために、日常の農地パトロールを強化すること、二つ目に、遊休農地・耕作放棄地を確認し、所有者へ農地の適正管理を促すこと、三つ目に、農地法第3条で権利を取得した農地が耕作されているか、農地パトロール、すなわち夏から秋にかけて、市全域を集中して実施をしております農地の利用状況調査により確認することで、適正な運用が図られるようにしてまいりたいと考えております。

このように下限面積を見直すことで、農地の取得や借用がしやすくなり、遊休農地・耕作放棄地の解消、本市の定住促進が期待されると考えているところでございます。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。「申請者の皆様へ」と題しました資料について説明をいたします。

これは12月の産業建設委員会の審査の過程で述べられました農地利用の許可申請が提出された際は、転用後において、申請者と当該農地に隣接する農地耕作者が良好な関係を築けるよう、申請者への適切な指導に努められたいという持原委員からの御意見について、農業委員会運営委員会等で、その対応について検討し、転用実行者へ届け

る啓発用の通知文として作成したものでございます。

表面には、転用行為によって被害が及ばないという点を最重視しまして、周囲の土地所有者等と問題が生じないようにするため、転用実行者に促す項目を記載しております。裏面には、農地転用の許可基準を載せております。

このような通知文を、行政書士を通じて転用実行者本人に届けてもらうよう考えておりまして、行政書士会川薩地区支部長へも、現状や対応について説明に出向きました。協力の要請をしたところでございます。現在、来庁される行政書士への通知文をお渡しいたしまして、農業委員会が意図するところを十分御理解いただいた上で、この通知文が転用実行者へ届き、きちんと説明をもらうようお願いをしているところでございます。

また、申請者には、申請をする段階で……

○委員長（石野田 浩）局長、一応資料も皆さんに配付してあるので、ずっと精読じゃなくて簡潔にしてもらいたいんですが。もう大体いいんじやないの、それで。まだ補足するところある。

○農業委員会事務局長（榊 順一）あともう少しです。

○委員長（石野田 浩）はい。

○農業委員会事務局長（榊 順一）その被害防除に係る誓約書というのがございますけれども、その誓約書には、転用実行者が直筆で名前を書いていただいて、印鑑を押してもらうように、指導を徹底して、現在行っているところでございます。

そういうことで、行政書士に、まずは協力をいただいて、転用実行者にきちんとこの通知文が届いて、御指摘のあったように転用後にそういうたもめごとがないようにしていきたいということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（石野田 浩）ただいま説明をいただきましたけれども、46分に吹鳴があるそうですから、それに合わせて黙祷を捧げたいと思いまので、それまで休憩いたします。

~~~~~

午後2時34分休憩

~~~~~

午後2時47分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま当局から説明がありました。これを含め、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の方、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

ここで、休憩いたします。

~~~~~

午後2時47分休憩

~~~~~

午後2時52分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

△建設政策課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設政策課の審査に入ります。

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）審査を一時中止しておりました議案第32号を議題といたします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、ただいまから建設部6課1室についての審査のほうをよろしくお願いを申し上げます。

建設部全体といたしましては、一般会計ベースで56億という予算を提案させていただいておりまして、市全体の一般会計が550億ですので、約1割をちょっと超えるぐらいの予算規模でございます。

このほか、他の部局からの工事関係の執行委託を多数受けておりますので、これ以上の額での事業展開をしていくことになります。

建設政策課につきましては、ほぼ例年どおりの予算計上をさせていただいております。川内川改

修、蘭牟田瀬戸架橋、南九州西回り自動車道などの国県事業の整備促進に係る要望活動等に係る経費が主なものでございます。

また、県道整備や県河川への要望等につきましても、政策課が窓口になっております。直接、本庁や振興局へ要望していくこととなっております。

地籍調査などの用地関係業務に係る経費も、昨年同様に計上させていただいているところでございます。

○委員長（石野田 浩） 次に、当局に補足説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二） それでは、まず歳出から御説明いたしますので、予算調書の202ページをお開きください。

上段の2款1項13目地籍調査費の事項地籍調査事務費1,484万8,000円は、地籍調査業務に係る職員給与費などの一般管理経費及び地籍図の修正等に係る経費であります。

経費の内容でありますが、右の欄記載のとおり、一般職1名分の人事費並びに地籍図の申請業務委託等が主なものであります。

次に、下段の事項用地管理事務費5,638万9,000円は、用地買収に伴う所有権移転登記並びに過去の未登記関係の解消業務に係る経費であります。

経費の内容でありますが、右の欄記載のとおり、登記事務を行う嘱託員14名の報酬と一般職3名分の人事費並びに公共嘱託登記等業務委託費が主なものであります。

次に、203ページをお開きください。

上段の8款1項1目土木総務費の事項土木総務費2億1,310万2,000円は、土木行政に係る職員給与費などの一般管理経費並びに国県道の整備促進等に係る経費であります。

経費の内容でありますが、右の欄記載のとおり、一般職25名分の人事費並びに関係団体であります九州国道協会などの各種協会、協議会、期成会などへの会費、負担金等9件が主なものであります。

次に、下段の8款3項1目河川総務費の事項河川管理費192万4,000円は、川内川改修促進に関する関係機関との協議調整や要望活動等に係る経費であります。

経費の内容でありますが、右の欄記載のとおり、

川内川下流改修促進期成会への負担金及び川内市街部改修促進期成会への補助金等が主なものであります。

続きまして、204ページをお開きください。

上段の8款4項1目港湾総務費の事項港湾総務費54万6,000円は、港湾整備促進に関する関係機関との協議調整や要望活動に関する経費であります。

経費の内容でありますが、右の欄記載のとおり、日本港湾協会などへの会費等4件が主なものであります。

続きまして、下段の8款5項1目都市計画総務費の事項南九州西回り自動車道建設促進事業費254万7,000円は、南九州西回り自動車道建設促進に関する関係機関との協議調整や事業推進に係る経費であります。

経費の内容でありますが、右の欄記載のとおり、阿久根川内道路の事業進捗を図るための用地調査業務嘱託員1名の報酬と、南九州西回り自動車道建設促進期成会などへの負担金3件が主なものであります。

次に、歳入でありますが、前に戻っていただき、55ページをお開きください。

14款2項1目手数料の78万円は、地籍調査の成果であります一筆座標・多角点座標等の地籍成果品交付手数料であります。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二） 資料はありませ

んが、南九州西回り自動車道関係で2件報告いたします。

まず、開通状況についてであります、今月2日に、津奈木インターチェンジから水俣インターチェンジ間5.6キロが開通いたしております。この開通によりまして、八代ジャンクションから水俣インターチェンジまでがつながり、熊本県側の整備区間約50キロのうち42キロが開通し、供用率は84%となっております。詳しい内容につきましては、八代河川国道事務所のホームページに掲載されておりますので、そちらをごらんいただければと思います。

なお、鹿児島県側は、整備区間約90キロのうち61キロが開通し、供用率は68%となっており、自動車道全体では、約140キロの整備区間のうち103キロが開通し、供用率は74%となっております。

次に、阿久根川内道路の進捗状況について御報告いたします。一般質問の部長答弁とも一部重なりますが、阿久根川内道路につきましては、平成27年度から全線の調査設計が進められ、阿久根市側の阿久根インターチェンジ、（仮称）西目インターチェンジ間において用地買収も進められ、今年度、工事にも着手しております。

来年度以降、本市側においても、（仮称）湯田西方インターから薩摩川内水引インターチェンジ間において、用地買収に着手することで、設計説明会が3月5日に湯田地区コミュニティセンターで、3月7日に水引地区コミュニティセンターにおいて、土地所有者及び沿線住民を対象に開催されており、どちらの会場においても50人前後の方が出席いただいております。

今後は、了解が得られた箇所を3月下旬から随時、用地幅杭設置に入り、4月以降、用地調査に着手することとなっており、これらの作業が完了した箇所から随時、用地協議、用地買収に入っていくこととなります。

なお、用地取得の一部につきましては、国が用地先行取得制度を導入して市の開発公社と契約を締結し、公社で用地取得をすることとなっております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

ここで、休憩いたします。

~~~~~

午後3時 休憩

~~~~~

午後3時3分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで皆さんにお諮りします。先ほど申し上げましたように、入来区画整理推進室が準備を整えて待っていてくださいましたので、日程の変更をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）それでは、そのように取り計らいます。

---

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（石野田 浩）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

まず、平成31年度各会計予算について、部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）入来区画整理推進室につきましては、事業といたしましては、大体終盤のほうに入ってきております。地区内の造成地と地区外とのすりつけ場所につきまして、地区外の建物の移転をどうしてもしないといけない必要が出てきております。それに伴う補償費関係の予算を計上させていただきました。

なかなか国の予算配分が厳しいところがありますが、今後も国の補助事業の予算配分等状況を見据えながら事業推進に努めてまいります。

---

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）それでは、審査を一時中止してありました議案第32号を議題としま

す。当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉） それでは、議案第32号平成31年度薩摩川内市一般会計予算のうち、入来区画整理推進室にかかわります一般会計予算の歳出につきまして御説明を申し上げます。

予算調書の220ページでございます。

8款5項3目土地区画整理総務費3億8,926万8,000円は、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計に必要な繰出金を計上するものであります。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

---

△議案第41号 平成31年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（石野田 浩） 次に、議案第41号平成31年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉） まず、歳出のほうから説明いたしますので、予算調書の309ページをお開きください。

1款1項1目入来温泉場地区土地区画整理事業費は、同事業にかかわります経費5億1,147万5,000円であります。

経費の主な内容は、建物等調査業務嘱託員1名、一般職員3名、臨時職員1名の給与、それから建物等調査業務委託費、道路建築工事費、公有財産購入費、建物等移転補償費等であります。

なお、今回の予算には、地区内と地区外の段差解消のための地区外補償3棟分と関連する土地購入費、それと事業計画変更のための業務委託費を

計上しております。

次に、下段をごらんください。

2款1項1目長期債償還元金は、入来温泉場地区土地区画整理事業費にかかわります、過去に借り入れました長期債の償還元金であります。

次に、310ページをお開きください。

2款1項2目長期債償還利子は、入来温泉場地区土地区画整理事業にかかわります、過去に借り入れました長期債の償還利子であります。

次に、歳入について御説明いたしますので、前に戻りまして、予算調書の308ページをお開きください。

上から順に、1款1項1目事業収入900万円は、事業の進捗に伴い、売却可能となる保留地の処分収入の見込み額であります。

次の3款1項1目国庫補助金1億円は、社会資本整備総合交付金であります。

次の4款1項1目他会計繰入金3億8,926万8,000円は、一般会計からの繰入金であります。

次の7款1項1目市債9,500万円は、合併特例事業債であり、いずれも事業の執行に伴い収入されるものであります。

次の8款1項1目使用料は、行政財産使用料であります。

次に、地方債につきまして説明いたしますので、予算書、予算に関する説明書の310ページをお開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い借り入れます地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして、表に記載のとおり定めようとするものであります。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）図面をもちまして、前のほうで図面で説明させてください。

○委員長（石野田 浩）はい。

〔図面を掲示〕

○入来区画整理推進室長（引地明吉）それでは、概要説明をさせていただきます。地区の概要につきましては、12月の委員会のときに説明いたしましたので、ちょっと省略をさせていただきます。

事業の進捗につきましてですけれども、事業費ベースで平成30年度執行分を含めて87%の執行率となっております。建物補償につきましても、平成30年度の執行を含めて97%でございまして、195戸対象がございますけれども、そのうち189戸は補償が終わっております。

それで、この図面に記してある黒い箇所、黒い部分につきましては、もう事業が完了したところでございまして、全体的に見まして、地区の北の部分、この部分が今残っている部分を今これから整備をしようとするものであります。

それから、このだいだい色をつけてありますこれが、平成31年度から実施をする箇所で、これは交付金対象になります。このメイン道路が、あと残った交付金の対象路線ということになります。

この緑色が、保留地処分収入金で実施する区画の整備になります。そして、黄色が単独で実施する、同じく造成工事になります。そして、先ほどの予算説明の中でも話をしましたけれども、地区内と地区外の支障になります補償物件が、この

3戸、これが地区外と地区内の段差解消のために支障となる建物3棟でありまして、それに関連する用地購入費も、この部分になってまいります。

それと、あと先ほど説明しましたけれども、今この事業期間を平成33年度で終わらそうとしているんですけども、なかなかこの国からの交付金のつきが、平成27年度からかなり厳しくなってきておりまして、平成33年度完了というのがちょっと厳しい状況でございまして、平成31年度予算の中に、この計画変更のための予算を計上しております。

何年延ばすかということなんですねけれども、あの残事業費を精査してみないと、ちょっとわからないんですけども、最大延ばしても3年間ということになります。最終年度は、元号が変わりますけど、平成で言いますけど、延ばしても平成36年度まで伸ばす必要があるのかなと思っています。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これを含めて、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

この図面について、まず室長がここにいらっしゃる間に質問があつたらどうぞ。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。

ここで、休憩いたします。

~~~~~

午後3時15分休憩

~~~~~

午後3時17分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### △建設整備課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第29号 薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第29号 薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）まず、議案つづりその2の29-1ページ及び29-2ページをお開きごらんください。あわせて、議会資料の1ページもお開きいただき、御参照ください。

丸山自然公園内のクレーコートを人工芝コートに整備したことに伴い、別表中のクレーコートを削り、また使用料については、人工芝コートが2面になったことから、「1面につき」に改めるものです。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しております議案第32号を議題といたします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、建設整備課の概要について御説明いたします。

課といたしましては、一般道路整備、また、公園の管理事業を主な事業として展開をいたしております。来年度は、川内高城温泉のバイパストンネル開通に伴いまして、温泉場町並みづくり事業を本格的に実施していくことになります。

また、新規事業といたしまして、薩摩高城駅ポケットパーク事業に取り組みたいと考えております。県道整備や川内港などの港湾整備に係る県への負担金支出も例年どおり計上させていただいております。

○委員長（石野田 浩）次に、当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の205ページをお開きください。

8款2項3目一般道路整備事業費の事業費6億1,099万6,000円は、道路新設改良事業及び県営道路整備事業負担金に係る経費です。

経費の主なものは、職員9人分の人工費のほか、各地域より要望のあった市道等の新設改良に伴う軽費及び県が施行する川内串木野線ほか県道整備に係る負担金です。また、エコパークかごしまに関連する周辺地域振興事業費も含まれております。

次に、下段の同目鳥ノ巣線整備事業費の事業費2,600万円は、鹿島地域の市道鳥ノ巣線の拡幅整備に係る工事請負費のほか、関連する補償費が主な経費です。

次に、206ページをお開きください。

8款4項1目港湾県営事業負担金の事業費4,000万円は、県港湾整備計画に基づき、県が施工する川内港、里港、長浜港の改修等に係る負担金です。

次に、下段の8款5項5目公園管理事業費の事業費6億9,605万5,000円は、市内全域の公園緑地等の維持管理、施設整備工事及び公園施設長寿命化事業に係る経費です。

経費の主なものは、職員6人分の人工費のほか、総合運動公園など市内の都市公園及び普通公園など178カ所分の指定管理委託料のほか、隈之城川公園駐車場の管理や街路樹等の管理に伴う委託料、また東郷平和公園、薩摩高城駅ポケットパーク及び隈之城地区多目的公園などの施設整備や公

園施設長寿命化事業施設整備などの工事請負費などが主な経費です。

次に、207ページをお開きください。11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧事業費の事業費170万円は、台風や大雨などによる災害発生時に、公園施設の破損や街路樹等の倒木処理に対応するための経費です。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻りまして56ページをお開きください。

上段の14款1項6目使用料の土木使用料で、予算額1,400万3,000円のうち、都市計画使用料の主なものは、7段目の公園使用料（本庁分）150万円で、丸山自然公園ほか有料公園施設の使用料です。また、隈之城川公園駐車場使用料1,104万円は駐車場料金になります。

次に、15款2項6目国庫補助金の土木費補助金で、予算額7,650万円のうち、道路橋梁費補助金は6,150万円で、一般道路整備事業費及び鳥ノ巣線の整備に伴う補助金です。公園緑地事業費補助金の1,500万円で、公園施設長寿命化事業の整備に伴う補助金です。

次に、17款1項1目財産運用収入の財産貸付収入で、予算額145万円は、公園などに設置してある自動販売機などの貸地料です。

次に、17款2項2目財産売払収入の物品売払収入で、予算額260万円は、矢立農村公園のニジマス販売に伴う売払収入です。

次に、21款4項2目受託事業収入の土木費受託事業収入で、予算額4,500万円は、エコパークかごしまの建設に関連した周辺地域振興事業に伴う県からの受託事業収入です。

次に、21款5項4目雑入の雑入で、予算額444万4,000円のうち、主なものは、2段目の電気・水道料実費収入金（寺山いこいの広場分）100万円で、施設内に設置してある自動販売機等の電気料及びレストハウスなどの水道料です。

また、次のページの2段目の川内駅西口駅前広場管理受託収入は240万円で、駅前広場の管理をJR九州との協定に基づき行っており、これに伴う管理受託収入です。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

○委員（上野一誠）もう関連するので、ここでちょっと考え方を聞いておきたいと思います。特に、建設部事業系ということで、いろいろ市の入札にかかわる問題等、入札をして、いろんな事業というかやってもらうんですけど、まあ残念ながら、何ていうのか、契約検査課も関係あるんでしょうけど、死亡事故があつたり、あるいは偽装のああいう入札の価格がああなつたりして、余りいいことではないと思うんですね。

そうすると、契約のあり方も、やっぱり安いに仕事を相談したりとか、そういうのがあるのかなと思うんですけど、さらにそこは、より、しっかりとした、もめない状態をつくっていかないと、後々に当たって、市も要らん、やっぱり負担を持っていかれるので、そういう考え方は、部長、何かございますか。

○建設部長（泊 正人）本会議で上野議員のほうから入札に対する御質問もあったところであります。ここ数日、ちょっといろんなことがあります、ほとんどが一般競争入札、災害復旧工事と、あと委託業務については指名競争入札ということでなっております。

ただ、いろんなところで、見積もりを徴収するもの、あるいは公共単価があるもの、いろいろありますが、見積もりを徴収するものにつきましても、全て起案を上げて決裁をして、どこどこに何社見積もりを依頼する、その結果については、また決裁をとって、契約検査課と協議の上、積算に反映していくというような形でしております。あらゆる工種とかありますので、委員が言われましたように十分気をつけないといけません。初めてするような物件、事案につきましては、契約検査課あるいは地域振興局、県庁あたりとも協議をしながら、今後も詳細な注意を払いながら進めてまいりたいと思っております。

○委員（上野一誠）意見・要望も含めて、いい形で注意喚起も必要だと思うので、ぜひそういうこともしっかりとお願いしたいと思う。

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）建設整備課所管の施設指定管理者評価委員会を開催いたしましたので、ここで報告をしたいと思います。

産業建設委員会資料の1ページをお開きください。前回12月議会で10区分について報告いたしましたが、今回、残りの4区分の指定管理者評価委員会を11月27日から1月24日までにかけて開催いたしましたので、報告いたします。

評価結果ですが、指定管理区分ごとの評価集計表がありますが、ごらんいただくとわかりますように、指定管理者において得点率75%を超えており、優れていると認められるという結果になっております。

また、2ページから9ページには、指定管理者ごとに管理運営評価表及び採点結果表を添付しておりますので御参考ください。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（帶田裕達）1点だけ、これ県の事業なんですが、藤本滝の周遊の公園の整備が行われていますよね。この前、藤本地区のコミュニティの方々と振興局と当局の建設整備課が3者で協議がなされて、崖から石ころが落ちてくると、そういう協議がなされて、県の人がいろんな話があつたということで聞いてるんですけど、今後どのような、設計変更とか予算の見直しとかが出てくるのか、その協議内容を少し教えていただければと。

○建設整備課長（吉川正紀）吉永主幹のほうが会議のほうに出席してますので、そちらのほうに答弁させます。

○主幹（吉永大和）それでは、藤本滝のにぎわい回廊について、地元で協議のあったことを報告いたします。

結果として、全体的に少しずつ遊歩道、回遊道路があるんですけど、その部分も工事に入ることで、山が持っている石、そういうったもの、

転石おそれがあるものは、これまで落ちてきているということはなかったので、一応そのままで様子を見るということで、要は藤本の滝を見に行く工事用として遊歩道にという河川沿いを歩くコースがあるんですけど、何か県のほうがそちらをメインにして、階段の元あった道路のほうは手をつけないということだったんですけど、そこはいろいろお金の関係もございまして、ちょっと厳しいかなということだったんですけど、一応協議をして形をつくって、舗装も土系舗装と言いまして、舗装になるんですけど、そういうたので整備をしていく方向で、とりあえず落ち着いたところであります。

○委員（持原秀行）1点お聞かせください。

区画整理事業で、2万7,000平米の今度スマートタウンをつくるという計画がなされているんですが、純大の下の西側のほうの市有地を伐採されています。

立木等の伐採が今実施されて、非常に日照がよくなって、隣接に枝葉も落ちてこない。イノシシ、鹿も出没しなくなったんです。非常にありがたいことなんですが、今後において、そのまま放置したままであれば、また元の雑木林へかえってしまうおそれがあるんです。

ですから、隣接されるスマートタウン事業に見合ったような、きちっとした整備をすべきだと考えるんですが、見通しはどんな計画がなされるんですか。

○建設整備課長（吉川正紀）済みません、今のところは、見通しというものはないんですけど、次世代エネルギー課のほうがどうにかしないと、今後、せっかくいい宅地造成するのに、ちょっと見苦しいようなということも言われていますので、何かできたら一体とした形の中のちょっと整備をできないのか、今後、本当検討していかないといけないと思っていますので、また来年度、何かいい方法がないのか、そういうところを見極めていきたいと思います。

○委員（持原秀行）やはり今回あの土地も予算が出てますので、それと含めて、やはりいいまちづくりのために、すばらしいところに、モデルとなるようなところになってもらいたいと思っていますので、ぜひ連携をとりながらいい町並みにしていただいて、薩摩川内市のシンボルになれるよ

うな、そういったような公園整備ができればいいのかなとは思っています。ぜひ知恵を出し合って、いい環境整備をしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

○建設部長（泊 正人）具体的にどういう整備というのは出てませんけれども、今言われましたように木を切った後すぐに竹とか出てきますので、そこについては公園管理者のほうで伐採は続けていきたいと思います。

○委員長（石野田 浩）よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。

---

#### △建設維持課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設維持課の審査に入ります。

---

#### △議案第30号 市道路線の認定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第30号市道路線の認定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、議案第30号につきまして説明いたします。

議案つづりその2の30-1ページをお開きください。

議案第30号市道路線の認定につきましては、今回、2路線を新たに市道認定するものでございます。

一枚めくっていただきまして、認定位置図をごらんください。

今回、認定する場所は、東郷町字斧渕地内で、4月に開校します東郷学園義務教育学校の周囲に位置する道路となります。

位置図に矢印で表示してございます2路線を、新たに市道認定するものでございます。

新たに認定する路線につきましては、都市計画法に基づく開発行為の許可を受けて造成が行われ、

それを周回する形で築造された道路となります。

認定する路線名、延長、幅員等につきましては、下の凡例の記載のとおりでございます。

今回の認定で、市道本数が2,614本、延長として1,551キロ445メートルとなります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### △議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しております議案第32号を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、建設維持課でございますが、市民の皆様方の要望・苦情等で、とにかく大変な業務に当たっている課でございます。

道路維持補修事業を中心に、橋梁の長寿命化計画に伴う橋梁の修繕事業、交通安全施設整備事業、大小路あるいは育英地区の内水対策事業の推進など、ほぼ例年どおりの予算を計上させていただいております。

急傾斜地崩壊対策事業や河川の寄り洲除去などの防災関係事業並びに伐採業務等も引き続き対応

してまいります。

道路愛護、河川愛護に係ります経費も措置をさせていただいております。

維持課全体で2億2,000万円ほど前年度より増額計上をさせていただいております。

○委員長（石野田 浩）次に、当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それではまず、歳出から御説明いたしますので、予算調書の208ページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁総務費で1億2,055万8,000円です。

これは、道路橋梁に係る経費で、経費の主な内容は、一般職員の給与、それと、道路調査設計等業務嘱託員の報酬並びに道路台帳整理業務委託等の経費を計上しております。

次は、下の欄になります。

同目道路橋梁附帯設備管理費の2,537万2,000円です。

これは、道路橋梁の附帯設備の管理に係る経費で、経費の主な内容は、街路灯の電気料、それと鉄道と交差をしている市道のアンダーパーク3カ所の監視カメラの設置等工事に係る経費を計上しております。

次は、209ページになります。

8款2項2目道路維持費の7億596万9,000円です。

これは、市道の維持補修等に係る経費で、経費の主な内容は、道路維持補修等業務嘱託員の報酬及び道路愛護謝金並びに市民の皆様からの要望が多い道路維持補修工事等の工事請負費を計上しております。

次は、下の欄になります。

8款2項3目交通安全施設単独事業費で4,000万円です。

これは、交通安全施設の設置に係る経費で、カーブミラー、ガードレール、区画線等の工事請負費を計上しております。

次は、210ページになります。

8款2項4目橋梁維持費で5億7,000万円です。

これは、橋梁の維持補修等に係る経費で、橋梁長寿命化計画に基づいて、平成27年度より本格的に補修工事や点検業務を実施しております。来

年度におきましても、引き続き4橋の補修工事と橋梁点検業務委託等を行うこととしており、これに必要な経費を計上しております。

次は、下の欄になります。

8款3項1目河川管理費で3,821万7,000円です。

これは、河川、水門等の管理に係る経費で、経費の主な内容は、宮里ダム管理業務嘱託員、水門管理人等の報酬、河川愛護謝金、河川伐採業務委託料等を計上しております。

次は、211ページになります。

8款3項1目河川施設管理費の3,556万8,000円です。

これは、河川のしゅんせつや河川の整備に係る経費で、経費の主な内容は、寄り洲除去、それと高江町の寒水川の護岸整備工事費に係る経費を計上しております。

次は、下の欄になります。

同目排水機場管理費1,518万6,000円です。

これは、排水機場の管理に係る経費で、経費の主な内容は、排水機場8カ所の管理人及び補助員の報酬を計上しております。

次は、212ページをお開きください。

8款3項1目急傾斜地崩壊対策事業費9,060万円です。

これは、急傾斜地崩壊対策事業に係る経費で、測量設計業務委託料と6地区の工事請負費及び県営事業1か所の負担金を計上しております。

次は、下の欄になります。

8款3項2目河川改修事業費で337万7,000円です。

これは、県が事業主体でございます県単砂防事業の6カ所分の負担金になります。

次は、213ページをお開きください。

8款4項1目港湾総務費で792万5,000円です。

これは、上飯町の江石港と桑之浦港の管理に係る経費で、両港の長寿命化修繕計画策定に必要な施設の点検業務委託に係る委託費を計上しております。

次は、下の欄になります。

同目港湾排水機場管理費で204万8,000円でございます。

これは、里支所管内の荒切川排水機場の管理に係る経費で、排水機場管理人及び補助員の報酬等を計上しております。

次は、214ページをお開きください。

9款1項5目水防費の66万1,000円です。

これは、水防倉庫の備蓄資材の購入及び維持修繕の経費でございます。

次は、下の欄になります。

9款1項6目災害予防応急対策費の1億5,382万6,000円です。

これは、災害発生時の応急対策作業及び内水対策の中・長期ビジョンに基づく排水施設等の整備並びに特別災害復旧に係る経費で、主な内容は崩土除去作業の機械借上料及び浸水被害解消を目的とした排水対策事業の委託料及び工事請負費並びに特別災害復旧補助金を計上しております。

次は、215ページをお開きください。

11款2項1目現年公共土木災害復旧事業費の2億5,917万6,000円です。

これは、現年公共土木災害の復旧に係る経費で、一般職の給与並びに災害復旧工事費等を見込み計上しております。

次は、下の欄になります。

11款2項2目現年単独土木災害復旧事業費3,848万円です。

これは、単独災害復旧事業に係る経費で、工事請負費等を見込み計上しております。

以上で歳出を終わりまして、引き続き歳入について御説明をいたします。

前に戻っていただきまして、58ページをお開きください。

歳入については、主な項目についてのみ説明とさせていただきます。

12款1項1目交通安全対策特別交付金の1,400万円です。

これは、道路交通法に基づく交通反則金について、県から交付されるものでございます。

同じく58ページから59ページにかけてでございます。

14款1項6目土木使用料の3,164万円です。

これは、道路橋梁使用料として、市道及び法定外公共物でございます里道・水路の九電柱・NTT電話柱・ガス管等の占用料及び河川使用料並び

に港湾施設使用料になります。

次は、59ページをお開きください。

表の中段付近になります。

15款1項4目災害復旧費負担金1億5,639万6,000円です。

これは、現年公共土木災害復旧費の負担金で、見込み計上となります。

次は、その下になります。

15款2項6目土木費補助金の2億5,830万円です。

これは、橋梁維持補修事業の国庫補助金となります。

次は、その下の15款3項3目土木費委託金1,360万円です。

これは、国土交通省所管の水門及び排水機場等の管理委託金となります。

次は、その下の16款2項6目土木費補助金の4,100万円でございます。

これは、急傾斜地崩壊対策事業の6地区に係ります県の補助金でございます。

次は、その下の16款3項6目土木費委託金579万円です。

これは、県管理の水門管理委託金で、里港へ流れ込む荒切川に設置している排水機場に係る管理委託金でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）ちょっと教えてください。211ページの3,500万円程度の河川のしゅんせつ等工事、この寄り洲除去等に対する市の河川のものだと思うんですけども、以前も県の河川等を含めて、寄り洲除去は毎年河川の愛護作業等含めて言われるんですけども、計画性をもって県には要望をされているということでしたので、それはそうなんだろうなと思いながらですけども、こうして上がって来た中で、ここにうたわれているものは市の河川のしゅんせつのものだと思っているんですけど、その進捗と、県の薩摩川内市にある寄り洲除去の進捗といいますか、半分ぐらいいっているのか、ずっと河川を見てみますと何十年も言つてると、まだされていないというところがあるような気がするんですけども、その辺を少し教えていただけませんか。

○建設維持課長（内田俊彦） ここに掲示をしてございますしゅんせつにつきましては、市の河川についてのしゅんせつということでございます。

これにつきましては、平成25年に市の河川の調査を行いまして、今年度までにかけて86カ所調査をしました。その中でどうしてもしないといけない箇所につきましては、70カ所実施をして、平成30年度で一応済んだという形になっております。

ただ、河川につきましては、年々ずっとしてきましたけれども、すぐたまつてきますので、年度初めに調査を行いまして、済んだところも確認をしながら、たまつとけばまたそれを除去してきているという作業を例年ずっとしてきております。

一旦、平成30年度で終わった形になりますけれども、新たにまた調査も今かけております。また必要があれば、順次撤去をしていきたいというふうに考えております。

それから、県のほうの進捗ですけれども、平成31年度で要望箇所という形で、県に19河川の22カ所上げてございます。その中で、しゅんせつはそう多くはなかったんですけれども、護岸の整備とかも含めて22カ所という形で上げてございます。

県のほうも来年度実施していただきたいということで要望はしてございますが、これまでの状況を見てみると、3割強から4割行けばいいほうかなというような状況となっております。

そのようなことでしたので、平成29年度でしたけれども、県の市長会のほうから市の提案で、河川のしゅんせつについてということで、市長会のほうからもしゅんせつをしていただきたいということで、平成29年度に要望を上げていただいております。

その後の要望は行っておりませんけれども、またそのようなのがあれば、隨時またそういうところでも要望していただけるように、活動はしていきたいというふうに思います。

○委員（大田黒博） わかりました。各地区で総会等がありますので、再三言われる中に、少し今課長が言われたことを補足しながらつなぎをしていきたいなと思う反面、なるべくまた要望を上げて、市長会で言ったということでしたので、要望等を強力にかけていただいて、できるだけ市

の建設維持課で少し余ったお金があれば、そっちに回していただければありがたいのかなと。そういうのを含めて地元で少し、県河川も細く小さな河川等があるときには、自分たちでしゃならんとかということですので、そういう手続等もまた教えていただければ、つなぎでこうこうできますよというのだけは言いたいなというふうに思っていますので、解決法に向けてどういう方法があるのかだけを少し教えていただければ、ありがたいのかなと思っております。

○委員（上野一誠） 関連で、ことしの県予算の中に、もう御承知だと思うんですが、9億円の寄り洲対策費がついているということなんです。

したがって、通常どういうふうに分けるかというあれもあるんでしょうけど、それが1億円ぐらいはそれぞれの自治体にも配分ができるんじやないかというふうなお話を聞くんです。

あとは地元が、今言ったように、どういう場所をどういうふうに要望していくかという要望活動というのはすごく大事だと思うので、要望分に対して3割、4割と説明なんだけど、やっぱり相当声を上げてくださいというのが聞こえますので、今大田黒議員言ったように、十分課題を行政当局が本当に調査をしながら動いていくように、更に要望しておきたい。

○委員長（石野田浩） 要望です、よろしく。

○委員（下園政喜） これも要望めいたことになるんですが、1,000件を超す要望があつて、大体90%ぐらい処理してますとこの前報告がございました。

我々は、地域の人からいろんな要望を受けて、届けるだけですけれども、あれどうなつたのかなと考えているときに、どうなつてているかと言われたとき、なかなか答えられないと。

どうなつたということを、方針を申請した人にちょっと教えていただけないかなと。済んだときでも、着工しますでもいいし、終わりましたと言っていただけると助かるんですが、その9割に漏れた分、あと1割です、それは来年度に持ち越しなのか、もうだめなのかとそこも含めて、その申請をした人に言つていただければ、大変地元の対応ができるんだけどなということを思いました。よろしくお願いします。

○建設維持課長（内田俊彦） 要望があつた場

合には、職員にはその方向性まで説明をするように指導してるんですが、漏れた部分があったと思います。今後、またそれについては、言われたとおりに説明をしていきたいというふうに思います。

残りの1割については、持ち越しという形で、次年度の予算で処理をしながら対応をしております。

どうしてもできない部分についても、残る分もあるかもしれませんので、できる部分は次年度の予算も活用しながら処理をしているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）今、下園委員からも要望の90%ということで、本当に要望の実感あんまりできないというか、そういうふうに思っていて、かなり市道の老朽化が進んでいるんだけれども、本当に30年間そのまま放置されてたりとかというのはあるというふうに聞いて、例えば、最近の要望で言うと市比野、指月ハイツの市道は30年間何もしてないということも言われているんですけど、その1,000件の要望というのは、例えばファイルにされていて、そのファイルの中の90%と、そんなふうにやっているんですか。その辺が本当にそうなのかなという実感がわからないんですけども、どうなんでしょうか。

○建設維持課長（内田俊彦）要望につきましては、1件1件ファイル化して保存しております。

それに基づいて実施済み、次年度以降という形で整理をさせていただきましております。そこらは漏れがないように、ちゃんとファイル化しておりますので。

○議員（井上勝博）具体的なことで、市比野の商店街の道路、ここはどうでしょうか。

○建設維持課長（内田俊彦）商店街の前の道路につきましても、樋脇支所のほうで要望という形で上がってきています。それをもとに我々のほうで集計をしております。

補修工事につきましては、平成30年度の15か月予算で、近いうち入札が行われて、一部

補修工事をする予定としております。

○建設部長（泊 正人）井上議員が本当に要望が上がってきてなくて、我々が見てても、ここは危ないとか老朽化しているなどというところがあります。そこはカウントはされておりませんので、その辺については随時、私、本会議で、路面正常調査を行った、その結果に基づいて舗装については整備をしていくということで説明しましたけれども、その辺のところはあると思います。おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

~~~~~

午後4時 6分休憩

~~~~~

午後4時15分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

#### △都市計画課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、都市計画課の審査に入ります。

---

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩） まず、審査を一時中止しておりました議案第32号を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人） 都市計画課でございますが、川内川改修（引堤事業）に伴う都市計画道路中郷・五代線整備事業も最終盤を迎える、今回は国の施工で予定しておりましたものを、市の直営で国道3号交差点部分の工事費を計上いたしております。

また、川内駅東口アクセス道路整備事業横馬場・田崎線につきましては、用地補償業務を引き続き実施しながら都市計画決定に向けた作業を進めてまいります。

事業関係地権者及び沿線住民への事業に対する理解・協力をいただくため、いろんな角度から具体的なわかりやすい説明に心がけ、積極的な地元対応に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（石野田 浩） 次に、当局に補足説明を求めます。

○都市計画課長（伊東理博） 初めに、歳出について御説明いたします。

予算調書216ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費について、事項、都市計画総務費は、都市計画審議会や都市計画事業及び職員給に係る経費で事業費は9,085万3,000円でございます。

経費の主な内容は、都市計画関係の職員給与費等のほか、立地適正化計画策定の経費及び公共施設等への誘導・案内そのための公共サイン設置等工事が、主なものでございます。

次に、同じページの下段でございますが、同じく1目、川内駅周辺地区駐車場管理費は、川内駅西口駐車場等の管理に係る経費であり、事業費は73万1,000円で、管理に伴う修繕料が主なものでございます。

なお、平成30年度から指定管理を委託制から利用料金制に移行しております、修繕が発生した場合に備えての経費となります。

次に、217ページをごらんください。

同じく1目、事項屋外広告物管理費は、県からの権限移譲に伴う屋外広告物の事務に係る経費であり、事業費は183万4,000円で、行政事務嘱託員一人分の報酬が主なものでございます。

次に、同じページの下段でございますが、同じく1目、事項景観推進費は、景観提案制度等の運用及び景観形成活動への支援・啓発など、景観形成の推進に係る経費であり、事業費は111万8,000円で、景観審議会に係る経費のほか、地区コミュニティ協議会が自主的に実施する景観重要資産等の整備及び維持管理に対する景観整備事業補助金が主なものでございます。

次に、218ページをお開きください。

8款5項2目街路費、事項中郷五代線整備事業費は、交通量の分散化と市街地における安全性の確保を図るため、国の河川改修事業と一体整備する都市計画道路中郷五代線整備事業に係る経費でございまして、事業費は1億4,000万円でございます。

経費の内容は、平成26年度から着手しております中郷五代線の道路築造に係る経費でございまして、国道3号への取りつけ工事や国土交通省九州整備局への受託合併工事負担金が主なものでございます。

次に、同じページの下の部分になります。

8款5項2目街路費、事項川内駅東口アクセス道路整備事業費は、川内駅東口への交通アクセス及び中心市街地における交通渋滞の緩和並びに交通の分散化を図ることを目的に、道路整備を推進するものでございます。

平成31年度予算については、補償調査業務委託等の経費となっております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

前に戻っていただきまして、60ページをお開きください。

都市計画課に係る歳入予算の主なものを御説明いたします。

14款2項手数料6目土木手数料、予算額180万円は、屋外広告物に係る申請及び更新に伴う事務手数料でございます。

次に、15款2項国庫補助金6目土木補助金、予算額3,250万円は、都市計画事業費補助金で、中郷五代線整備事業の受託合併工事負担金に係る社会資本整備総合交付金と立地適正化計画策定に伴う補助金でございます。

次に、21款5項4目雑入、予算額1,808万円は、市営駐車場の指定管理が委託制から利用料金制に移行したことによる施設納付金としての収入が主なものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

○委員（上野一誠）冒頭に、委員長のほうから、アクセス道路の反対要望もあって、議運で我々この委員会が意見を聞きおくということになるんですけれども。そうしたときに今回この補償調査業務委託というのは、こここの部分に当たるわけですかね、予算的に。

○都市計画課長（伊東理博）横馬場・田崎線の沿線の家屋等の補償調査になります。

○委員（上野一誠）実施の方向で進んでいらっしゃるから、後はいかに、今説明があるように懇切丁寧にその理解を求めていくということに尽きたというふうに思うんですけど。我々にも反対持論をぶつけてこられるのかなというふうには思うんですけど。最終的には、こういう予算を入れて、その理解を求める方向であられるので、議会的には、もうこの予算を認めていくという流れになりますよね。

ですからやっぱり、作業に当たっては、これから具体的に実施の段階に当たって、今それぞれ補償の関係やら含めて、今、見えない中でこういう反対意見が出ていると思うので、やっぱりそういう整備計画を、よりわかりやすく説明をしながらやっていただきないと、後々、反対ばかり残すわけにいかんと思うので。よりしっかりととした形で、スタートを切ってほしいというふうに思います。意見・要望ですけど、何かありましたら。

○建設部長（泊 正人）都市計画事業におきましては、区画整理事業にしても、こういう街路整備にいたしましても、家屋移転というのが大きなハードルになってまいります。これまでも市内で何路線かやってきておりますが、やはりこういう慎重な意見というのはいただいております。これを何とかお願いをしながら、今後、補償費とか用地費とかお示しできるようになってまいりますので、具体なところで、個別の懇切丁寧な交渉に入らせていただきたいと思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項ありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

#### △区画整理課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、区画整理課の審査に入ります。

まず、平成31年度各会計予算について、部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、区画整理課になります。

天辰第一地区、第二地区を担当いたしております。

第一地区につきましては、最終盤となってまいりましたけれども、第二地区との段差解消や、浸水危険地域の対応の予算措置をしているところでございます。

第二地区につきましては、天辰馬場の狭小な県道を、一旦、現在の川内川の堤防側へ迂回道路としてつけかえ、事業推進を図ることとなっております。

今後も、地区内地権者に御理解をいただけるよう細かな連携をとり、事業推進に努めてまいります。

#### △議案第32号 平成31年度薩摩川内市

## 一般会計予算

○委員長（石野田 浩） それでは、審査を一時中止しておりました議案第32号を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畠 稔） まず、歳出について御説明申し上げますので、予算調書の219ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理総務費は、天辰第一地区及び天辰第二地区土地区画整理事業特別会計への繰り出し等に係る経費として、4億8,682万2,000円を計上しております。

経費の主な内容は、まちづくり情報交流協議会費、街づくり区画整理協会年会費及び九州ブロック都市再生整備計画事業研究会負担金ほか天辰第一地区、天辰第二地区土地区画整理事業特別会計操出金を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

予算調書の61ページをお開きください。

14款2項6目土木手数料2万4,000円は、各種証明書の手数料として計上しております。

16款3項6目県委託金2万円は、権限移譲事務委託金として収入するものであります。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

---

△議案第39号 平成31年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（石野田 浩） 次に、議案第39号平成31年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畠 稔） それでは、天辰

第一地区の平成31年度の予算について御説明申し上げます。

まず、歳出のほうから御説明申し上げます。

予算調書の303ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、天辰第一地区土地区画整理事業に係る経費として、3億849万9,000円を計上しております。

経費の主な内容は、土地区画整理審議会委員、評議員の報酬、一般職3人分の給与費のほか出来形確認測量業務委託等、道路築造及び整地工事等、職員厚生会負担金、工作物等移転補償費を計上しております。

次に、同じく303ページの下の欄をごらんください。

2款1項1目公債費元金は、天辰第一地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還元金として、1億9,475万6,000円を計上しております。

次のページ、304ページをお開きください。

2款1項2目長期債償還利子は、天辰第一地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還利子として、1,743万9,000円を計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の302ページをお開きください。

1番目の、1款1項1目事業収入1億2,000万円は、保留地処分金を計上しております。本年度は、22ブロックに予定していますスマートタウンのモデル街区用地として、8,000万円の収入と一般保留地処分金収入を計上しております。

2番目の、3款1項1目国庫補助金4,300万円は、土地区画整理事業費補助金であります。事業に充当される補助率は50%となっております。

3番目の、4款1項1目県補助金219万1,000円は、土地区画整理事業補助金で、県管理道路整備に伴う補助金を計上しております。

4番目の、5款1項1目一般会計繰入金3億4,907万9,000円は、国庫補助金及び市債の充当分を除いた天辰第一地区土地区画整理事業費並びに長期債の償還元金及び利子に充当する一般会計からの繰入金でございます。

5番目の、8款1項1目土地区画整理事業債

640万円は、国庫補助事業に係る合併特例債であり、充当率は95%であります。

6番目の、9款1項1目土木使用料2万円は、電柱等の道路占用等に伴う行政財産使用料として収入するものであります。

次に、地方債について御説明申し上げます。

予算書・予算に関する説明書の271ページをお開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い、合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法について、表に記載のとおり定めようとするものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第40号 平成31年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（石野田 浩）次に、議案第40号平成31年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）それでは、天辰

第二地区の平成31年度の予算について御説明申し上げます。

まず、歳出のほうから御説明申し上げます。

予算書の306ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、天辰第二地区土地区画整理事業に係る経費として、7億8,369万5,000円を計上しております。

経費の主な内容は、土地区画整理審議会委員、評議員の報酬、建物等補償業務嘱託員、一般職二人分の給与費のほか建物調査業務委託等、換地先整備工事等、つけかえ道路負担金等、建物移転補償費を計上しております。

次に、同じく306ページの下をごらんください。

2款1項1目公債費元金は、天辰第二地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還元金として、336万円を計上しております。

次に、307ページをお開きください。

2款1項2目長期債償還利子は、天辰第二地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還利子として、29万5,000円を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

予算調書の305ページをお開きください。

1番目の、2款1項1目負担金2億9,000万円は、一級河川、川内川の市街部改修工事に伴う負担金として、川内川公共施設管理者負担金を計上しております。

2番目の、3款1項1目国庫補助金1億9,800万円は、土地区画整理事業費補助金であります。事業に充当される補助率は50%となっております。

3番目の、4款1項1目県補助金875万3,000円は、土地区画整理事業補助金で、県管理道路整備に伴う補助金を計上しております。

4番目の、5款1項1目一般会計繰入金1億3,749万5,000円は、国庫補助金等の充当額を除いた天辰第二地区土地区画整理事業費及び長期債償還元金並びに利子に充当する一般会計からの繰入金でございます。

5番目の、8款1項1目土地区画整理事業債1億5,310万円は、国庫補助事業に係る合併特例債であり、充当率は95%であります。

次に、地方債について御説明申し上げます。

予算書・予算に関する説明書の291ページを

お開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い、合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法について、表に記載のとおり定めようとするものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）それでは、平成31年度の事業概要について、図面で説明したいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（石野田 浩）はい。

〔図面を掲示〕

○区画整理課長（川畑 稔）それでは、よろしくお願いします。

天辰第一、第二地区の平成31年度の事業概要について御説明をさせていただきます。

まず、天辰第一地区につきましては、もうほぼ終盤でございまして、第二地区との段差が最終的

に残っているということで、この黄色の部分なんですけれども、平成30年度に第二地区の建物移転の契約をして、一部移転が済んでいるところでございます。

工事につきましては、第二地区との—ちょうど先ほども部長が説明しましたけれども—段差の周辺の切り取りを中心にしていくというような形で、進めているところでございます。

それから、委託につきましては、本年度35ヘクタールを計上しているんですけれども、出来形確認測量、この三堂川から右側のほうから中心に、残り2割程度を残して、ほぼ本年度確定測量をしようというようなことで、換地処分に向けて事業を進めているところでございます。

それから、補償費につきましては、笹脇墓地の移転が本格的に始まりまして、もう一部整備ということで、通路等の整備を行うということで昨年から進められておりまして、その一部補償を計画しております。

それから、あと水道管の移設補償と計画をしているところでございます。

第一地区につきましては、大体そのような形で、本年度終わると。

それから、保留地につきましては、先ほど説明しました22ブロックが、本格的にことしから始まりますので、この補償費も保留処分金も活用しながら、第二地区との段差解消を整備していくというような形で進めているところでございます。

天辰第一地区につきましては、平成31年度まで事業がありますので、事業延伸を3年間するということで、事業計画変更の手続も進めていく予定でございます。

天辰第二地区につきましては、本格的に昨年度から進めているわけですけれども、本年度は、先ほども部長が説明しましたけれども、堤防沿いに仮設道路をつくるということで、道路幅員が6メートルでございますけれども、その仮設道路をつくると迂回させながら、中のほうを整備していくというような形で考えているところでございます。

建物移転も隨時下流側から整備されてきますので、この周辺も建物を補償していきたいということと、あと昨年から、ちょっと盛り土をしているんですけれども、この辺も本格的に盛り土をしな

がら、第一地区を終盤に向けて整備をしていきたいということでございまして。この第一区の周辺につきましては、本年度中にはもう移転が済むというような形で、現在進めているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま説明が終わりました。

所管事務全般と、ただいまの説明を御審査願いますが、御質疑ありませんか。

○委員（持原秀行）済みません、1点教えてください。

22ブロックのモデルハウス8戸が建設される予定地の、西側市道の舗道整備計画はどうなっているんですか。

○区画整理課長（川畠 稔）済みません、先ほどちょっと言うのを忘れていました。舗道も本年度整備をする予定でございます。今までは、住宅の進入路が定まらないということで、その配置で入口の問題がありまして、なかなか進まなかつたところが入口でございまして。今現在進めていまして、その舗道についても整備を進めていくというような形で行っていく予定になると。

○委員（上野一誠）今、説明の中で、盛り土をすると言われたんだけど、必要とされる、その盛り土の量というのはどのぐらい必要があるって、その盛り土は準備がしっかりとできるのか。

○区画整理課長（川畠 稔）盛り土につきましては、全体的な盛り土量は、今ちょっとこの中で資料はないんですけども、約4メートルから5メートル程度盛りまして、今、林道のぎりを下のほうに引き込んでおりまして。あと皿山が切土になりますので、皿山から随時掘削して盛り土を持って来るというような形で、進める計画になっています。

○委員（上野一誠）入来の経験からだけど、やっぱり盛り土というのは、後々、地権者とかあるいは関係者とか、その後、今度家を建てないかんから、含水比が高かったり、盛り土によっては非常に適さない、そういう盛り土があると思って。後々クレームがつくようではいかんと思うので。今のお話だと、一応、切土とか山とかそういうのであれば問題ないのかなと。川砂を持って来たり、そういうのも入来の場合はしたので道路部門しか使えない。後々、地権者が「何でこんな盛った

のか」ということになるといかんので。

やっぱり、十分そういうところは、明確な盛り土の調査というか、それもやっぱりされないとまずいのかなと。問題はないとは思うんですけども。4メートルから5メートルといったら、かなりの量も要るのかなとちょっと思ったけど。一応、意見として。

○区画整理課長（川畠 稔）土質も調査しまして、締め固めも行っていって、言われるような地盤沈下がないように、施工は進めていく形で行う予定でございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。

ここで、休憩いたします。

～～～～～～～～～

午後4時47分休憩

～～～～～～～～～

午後4時50分開議

～～～～～～～～～

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### △建築住宅課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建築住宅課の審査に入ります。

#### △議案第31号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第31号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議会資料の2ページをお開きください。

提案理由ですが、教職員住宅から一般住宅へ用途を変更する滄浪本馬場一般住宅1棟1戸及び陽

成前畠一般住宅1棟1戸につきまして、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

住宅の概要是、1に記載のとおりで、いずれも木造平屋建てで、滄浪本馬場一般住宅が、89.38平方メートル、4DKです。陽成前畠一般住宅が、77.28平方メートルで3DKになります。場所は、滄浪本馬場一般住宅が、旧滄浪小学校北側の、赤く塗られた建物で、陽成前畠一般住宅が、3ページの、陽成上住宅の南側、赤く塗られた住宅になります。

改正後の一般住宅の管理戸数は、団地数が95団地、棟数が176棟、戸数が407戸になります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しております議案第32号を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、建設部最後になります。建築住宅課になります。

危険住宅移転促進事業（がけ地近接対策）のこ

とですが、これらまた、木造住宅の耐震診断や改修補助費を、例年のとおり計上させていただきました。既存住宅改修環境整備事業いわゆるリフォーム補助であります、前年度並みに計上させていただいております。

ただ、新たにこの事業費の中に、昨年大阪での地震で、塀ブロックが崩壊をして子どもが亡くなるという痛ましい事故がありました。そういうのを受けまして、今回、危険ブロック塀の解体補助費を措置させていただいております。

また、東郷斧渕地区に計画をいたします借上型市営住宅整備事業の事業者選定に係る経費も計上させていただいたところでところでございます。公営住宅の修繕計画に伴う改修につきましての工事費も計上させていただきました。

○委員長（石野田 浩）次に、当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）平成31年度薩摩川内市各会計予算調書の221ページをお開きください。

まず、歳出予算について説明させていただきます。

上段の、8款1項2目建築指導費は、建築確認業務に係る経費、木造住宅耐震改修促進、既存住宅改修環境整備及び危険廃屋解体撤去の補助事業に係る経費で、事業費は7,352万6,000円です。

主な経費は、平成24年度から実施しております既存住宅のリフォーム改修に対する既存住宅改修環境整備事業補助金や、平成26年度から実施しております危険廃屋の解体費用に対する危険廃屋等解体撤去促進事業補助金、木造住宅耐震改修工事補助金等が主なものです。

それと、先ほど部長からもありましたけれども、この既存住宅改修環境整備事業補助金には、今年度から、危険ブロック等の解体費用に対する補助金を20件分程度お願いをしております。

この危険ブロック等の解体補助金は、高さが1メートル以上のブロック塀、石積みなどの解体費用が対象で、補助率が対象工事の50%、限度額を20万円にしております。

続きまして、下段の、8款6項1目住宅管理費は、市営住宅の維持管理、補修等に要する経費で、事業費は4億5,288万7,000円です。

主な経費は、市営住宅の98名の管理人及び嘱託員1名の報酬、課内職員22名分の給料、職員手当、共済費、川内地域及び本土4支所分の市営住宅の指定管理料、それと、市営住宅の住宅使用料の悪質滞納者に対して行う明け渡し訴訟に関する経費で、市営住宅明け渡し訴訟委託料等、また、市営住宅住宅用火災警報器更新工事、市営住宅ブロック塀改善工事、市営住宅の入居前の住宅内部改修工事等の工事請負費、祁答院地域にあります早馬住宅ほか7住宅のテレビ共聴改修工事に伴う負担金などが主な経費となります。

次に、222ページをお願いいたします。

上段の、8款6項1目公営住宅ストック総合改善事業費は、既存の耐火構造RC造の共同住宅を中心に、より長く使用できるよう施設の外壁や屋上の防水、階段室周りを中心とした共用部分を改善するための経費でございます。事業費は1億6,700万円です。その内訳は、宮下住宅8号棟、9号棟の共用部分改善工事設計業務委託ほか4件の業務委託料や、高来住宅2号棟、4号棟共用部分改善工事ほか2件の工事が主な事業です。

下段の、8款6項3目危険住宅移転促進費は、崖地に近接する危険住宅の移転費用を補助するための経費で、事業費は904万7,000円です。建物除却が3件、建物建設が1件、土地取得を1件予定しております。

続きまして、歳入予算について説明させていただきますので、戻っていただきまして、予算調書62ページをお開きください。

14款1項6目使用料中、土木使用料の予算額は、4億6,278万2,000円で、その内訳は、市営住宅の使用料及び借り上げ型地域振興住宅、借り上げ型市営住宅の使用料が主なものでございます。

14款2項6目手数料中、土木手数料の予算額は、689万2,000円で、その内訳は、建築確認手数料が主なもので、建築確認申請及び完了検査の手数料になります。

15款2項6目国庫補助金中、土木費補助金の予算額は、6,638万6,000円で、該当する市営住宅周辺の民間借家の家賃と、低所得者向けに軽減している市営住宅家賃の差額分に該当する額の2分の1を、国が負担する公的賃貸住宅家賃対策調整補助金や、崖地に近接する危険住宅の移

転費用を補助する危険住宅移転促進事業補助金、耐震改修促進事業補助金や、63ページになりますが、ストック総合改善事業補助金が主なものでございます。

16款2項6目県補助金中、土木費補助金の予算額は、235万5,000円で、危険住宅移転促進事業補助金が主なもので、県からの補助になります。補助率は4分の1であります。

21款3項1目貸付金元利収入の予算額は、542万5,000円で、住宅資金貸付金元利収入で、現年分と滞納分になります。

同款5項4目雑入の予算額は、1,537万8,000円で、市営住宅退去時等補修費実費徴収金の現年分と滞納分が主なものでございます。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきます。

平成31年度薩摩川内市各会計予算書・予算に関する説明書の10ページをお開きください。

建築住宅課分は、3段目の、借上型地域振興住宅事業と、次の斧渕地区借上型市営住宅整備事業になります。

この借上型地域振興住宅事業は、平成32年度から平成49年度までの18年間の限度額が2,970万円で、平成31年度に募集する予定の1地区2戸分の、平成49年度までの借り上げ料を措置するものであります。

斧渕地区借上型市営住宅整備事業は、平成32年度から平成51年度まで、20年間の限度額が3億9,324万円で、平成31年度は、事業者の選定に要する経費を計上しております。

この事業は、斧渕地区にあります老朽化の著しい舟倉住宅の代がえ住宅として、東郷学園義務教育学校の建設地そばに鉄筋コンクリート造の20戸を計画しているものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

○委員（持原秀行）今、舟倉地区の移転の20戸と言われましたけれども、建築様式はどんな形になっているんですか。

○建築住宅課長（福島和朗）今から事業者を募集をしまして、事業者の計画にするんですけれども、こちらとしましては、高齢者向けのちょっと狭いのと、一般向けの3DK、小さいのは2D

Kぐらいのを合わせて20戸という形で、鉄筋コンクリートで、高さ的には4階建てぐらいになるのかなと思いますけれども。そういうところで、いろいろ基準はございますけれども募集をしまして、事業者のほうに計画を出していただいて、選定をさせていただくという形になります。

○委員長（石野田 浩）いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項ありませんので、これより所管事務全般について御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

委員外議員ありませんか。

○議員（森満 晃）済みません、借り上げ型住宅で、平成31年度の新規で2戸上がっていますけど、またどこかの地区から要望が上がっているんでしょうか。

○建築住宅課長（福島和朗）これにつきましては、平成27年度に長寿命化計画をつくりまして、各地区コミ要望を聞いて、その計画書のほうに登載してあります。それを平成27年度からずっと28、29、30とつくってまいりましたけれども、平成31年度、1カ所計画しているのは、寄田地区を計画をしているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。

ここで、休憩いたします。

~~~~~

午後5時5分休憩

~~~~~

午後5時5分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### △閉会

○委員長（石野田 浩）本日の委員会はこれで閉会したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はこれで閉会いたします。

次の委員会は、明日12日、午前10時から、第3委員会室で開会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 福元光一